



つくる、
ささえる、
ととのえる。

東亜建設工業の仕事。それは、「つくる」こと。

そして、皆様の暮らしを「ささえる」こと。

さらに、環境を「ととのえる」こと。

人と自然の調和をめざす私たちの技術は様々なカタチで、
いつも暮らしの中に活かされています。



Yes! Harmony

東亜建設工業

〒102-8451 東京都千代田区四番町5
<http://www.toa-const.co.jp/>

波となぎさ

Wave & Beach



表紙写真／

「無人島」上里輝夫

(「豊かなウォーターフロントコンテスト2006
佳作」)

C O N T E N T S

特集 海岸管理

02 地域住民との協働による海老江海浜公園の管理・運営について

富山県高岡土木センター 牧野 哲博

08 安全で安心な須磨海岸に向けた取り組みについて ～「須磨海岸を守り育てる条例」の施行、海岸法に基づく規制を実施～

前神戸市みなと総局 みなと振興部 経営課長 中村 光男

12 ベイサイドビーチ坂の利活用

(株)ひろしま港湾管理センター ポートカンパニー 管理チーム サブリーダー 古本 茂

16 宮ヶ浜港海岸環境整備事業について

鹿児島県 土木部 港湾空港課 中迫 隆義

19 ライフセーバーを使った海水浴場(ユニバーサルビーチ)づくりの軌跡

大洗サーフ・ライフ・セービング・クラブ代表 ZICO足立

24 奈半利ふるさと海岸

奈半利町役場 地域振興課 細川 敏郎

T O P I C

26 東扇島基幹的広域防災拠点で緊急物資運搬訓練を実施

関東地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 課長補佐
四家 弘行

30 活力と美しさに満ちた海岸の再生を求めて

～砂浜の復活を目指して！ 指宿の海岸整備について考えるシンポジウムを終えて～
鹿児島県 指宿市 建設部 主幹 建設監理課 黒木 六海

32 港湾海岸防災協議会第49回通常総会の開催

港湾海岸防災協議会

40 国土交通省港湾局海岸・防災課人事異動

コラム

42 なぎさグルメ紀行 第34回

八戸のおいしい一日(青森県八戸市)
フリーライター 大久保 美穂子

49 独り言

災害は人につく？

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 総括災害査定官 石貴 国郎

52 私と海岸

拾いませんか！

野良猫 トムさん

お知らせ

54 「港湾海岸関係例規集」の販売

港湾海岸防災協議会

55 「本音でしゃべらないと！ これでハッキリ見える日本の問題」

(渡辺具能著)が現在発売中です

56 編集後記

地域住民との協働による海老江海浜公園の管理・運営について

富山県高岡土木センター
牧野 哲博
Tetsuhiro MAKINO

1 はじめに

海老江海浜公園は、富山湾のほぼ中央、射水市の砂浜海岸にある。ここでは、かねてより海水浴や磯釣りの場として利用されており、これら市民利用の高いポテンシャルを反映して、伏木富山港港湾計画において海浜地としての位置づけがなされ整備されているところである。

海老江海浜公園の事業着手は平成5年。

平成11年には、ポートセーリングなど海洋性レクリエーションの活動ゾーンとして「プレジャービーチ」(中央突堤より西側)を供用した。主にヨット競技などの会場として利用されている。

その後、活動ゾーンとして「クラシックアメニティビーチ」(中央突堤より東側)の整備を進め、平成18年7月には部分供用という形で、射水市で唯一の海水浴場としてオープンしたが、この海浜公園の運営に中心的な役割を担ったのは、県や市では

なく、地域住民で組織された地元団体である。

2 住民委託に至る経緯

平成11年の「プレジャービーチ」の供用以来、県は背後地の管理を市に委託しており、当初は「クラシックアメニティビーチ」の供用に際しても、同様の体制をとることを考えていた。

しかし「クラシックアメニティビーチ」を供用することは、すなわち海水浴場というこれまで以上に不特定多数の利用者を受け入れる施設を運営することとなる。

公共事業に対するニーズが多様



完成予想図

化したといわれて久しい時代背景の中、この海浜公園についても、従来の行政主体の体制のまま管理範囲を拡大する発想では予算にも限界があるのはもちろんのこと、利用者や近隣住民の視点に立ったきめ細やかな運営と十分な安全を確保するためにも管理体制に対する改善の余地があると考えられた。

県と市は地元自治会と協議を重ね、公園の部分供用を機に、管理・運営を地域住民に委ねることとした。

地域住民に対し、公園を運営してもらえないか打診したところ、委託



ヨット競技に利用されるプレジャービーチ



背後地



ビーチ

一部完成したクラシックアメニティビーチ

の趣旨、県や市の事情を十分理解していただき、平成18年度より公園の管理・運営を任せることになった。

地域住民に委託した主な理由

①地域への愛着

地域住民に自ら管理してもらうことにより、公園に対する愛情が増し、美しい環境が維持できること。

②住民自治の関与

海水浴場の管理は、近傍の海水浴場の例をみても利用者と住民のトラブルが多い。

地域の安全・安心のためにも、地域住民が関与する必要があること。

③厳しい財政事情

制約がある行政の財源だけでは、公園運営・管理のサービス拡大には限界がある。

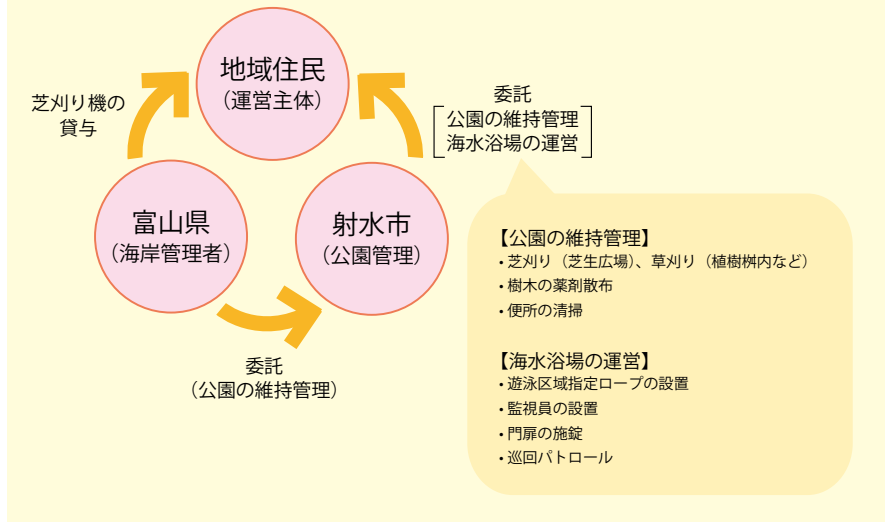
地域住民のボランティア精神が不可欠であること。

3 公園の管理・運営

公園の主体的な運営は地域住民が担い、要する費用は県と市が負担とすることとした。

なお、樹木の施肥や剪定など、緑地の維持管理に関して専門的知識を要するものは、従来通り、造園業者への委託とした。(役割分担のイメージは図参照)

【役割分担のイメージ】



(1) 芝刈り機の貸与

地域住民が公園管理を受託するにあたり懸念していた一つに、約3.3haの広大な芝生広場の管理があった。

芝刈りなどに専門知識のない住民にとって芝生を管理するには大変な労力が要る。このため負担をできるだけ軽減するために行政が芝刈り機3台(乗用式2台、手押し式1台)などを購入し、地域住民に貸与した。

貸与にあたっては事故防止のため、地域住民への説明会として公園の植樹管理を請け負っている造園業者に助言・指導をお願いした。また試験運転を行い、機種が現地の作業に適合しているかどうか確認などを行った。



購入した芝刈り機

芝刈り機の概要

- ①乗用式16ps
…芝刈り用(集草機能付き)
- ②乗用式21ps
…草刈り用(芝刈りも可能)
- ③手押し式5.5ps
…樹木周りの芝刈り用
- ④肩掛式25.4cc
…草刈り用

【費用負担】

地域住民:燃料、替え刃等の消耗品
県:機械の修繕(エンジンの修理など)



プレジャービーチでの試験運転

(2)管理委託

管理委託の進め方については、前年度に県と市で次年度の管理委託の業務内容の見直し協議を行い、毎年度初めに県が市と契約を交わした管理業務の一部について、市と地域住民とが契約を交わすこととしている。

地域住民との契約内容は主に、①除草、②樹木防除(薬剤は支給)、③定期清掃(便所清掃、更衣室清掃)、④海浜美化巡視員(ゴミ掃除含む)となっており、その他の電気・水道料金や樹木の施肥や剪定などの造園業者への委託は、行政側の負担となっている。

4 海老江地区の組織について

公園の管理を行うことになった地区は6つの自治会からなる海老江地区。約920世帯、約3,000人の町である。海水浴場の供用開始にあわせ、各自治会をまとめる海老江地域振興会は、その組織の中に新たに「海浜公園美化委員会」を設け、海浜公園の管理を環境整備活動として位置づけて取り組んでいる。

また海浜公園美化委員会は、その活動毎に8つのグループに分け公園の管理を行っている。

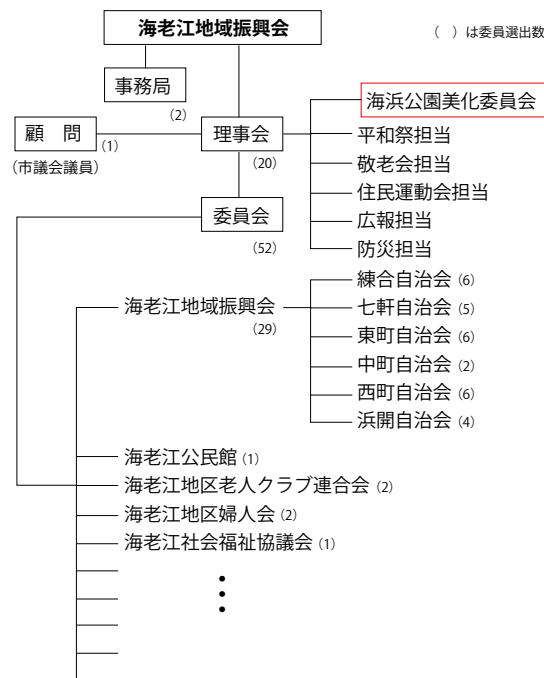
この組織は設置当初、呼びかけによる募集に応じるかたちで集まっている。結成当初は作業の内容やグループのバランスなどの問題点もあったが、個々人の意思を尊重しようという方針で、別表のとおり的人数配分で、延べ144名の方々で実践活動をスタートすることになった。

現在も140人余りからなるグループで公園管理に取り組んでいる。

【主な管理の区分】

住民	除草	年2回程度	
	樹木防除	年2回程度 ※薬剤は現物支給	
	定期清掃	便所清掃	海水浴期間中…毎週2回 海水浴期間中…1日1回
		更衣室清掃	海水浴期間中…1日1回 ※消耗品費含む
	海浜美化巡視員	ゴミ掃除含む	
行政	公園管理費	電気料 水道料	
		県・市の負担	
		県・市の負担	
	普通障害・賠償責任保険料	県・市の負担	
	樹木管理等委託	市が発注	
	その他修繕工事等	県が発注	

【地域振興会の組織について】



【海浜公園美化委員会の組織について】

グループ名	人数	活動期間
企画管理グループ ・公園内の企画の立案、各グループ活動のとりまとめ	4人	年間
除草管理グループ ・除草計画の作成、除草機器の維持管理	54人	3月～11月
トイレ・シャワー棟の清掃管理グループ ・諸道具の手配、水量の調節等の管理	30人	年間
美化巡回整備管理グループ ・公園の巡回、ゴミ袋、回収車の手配など	22人	7月～9月
海岸整備管理グループ ・砂浜の清掃、プイの深さ調節など	16人	年間
門扉管理グループ ・定時の門扉の開閉、閉門時の駐車状況の確認	4人	7月～9月
樹木防除管理グループ ・防除計画作成、薬剤や作業車の手配	7人	5月～11月
海水浴場監視グループ ・海水浴場の監視、日程表および日報の作成	7人	7月～9月
計	144人	

5 安全・防犯対策

「クラシックアメニティビーチ」の供用開始を前に、県、市、警察署、海上保安部そして地元代表者で話し合い改善を行った安全・防犯対策の取り組みについて以下に述べる。

(1) 安全対策－海難事故の防止－

海開きにあたり海上保安部からは、この公園でどのような潮の流れが発生しているか把握すべきではないかといった意見が出された。水難事故原因の一つとしてあげられる離岸流の発生状況の把握である。

そこで行政側では、救難信号で使用されるシーマーカー（海面着色剤）を海面に散布し潮流の観測を行うこととした。

観測方法は、毎定時にラジコンヘリで上空から写真撮影して海面着色剤の動きを追跡するというものである。

この調査においては、顕著な離岸流は認められなかったが、離岸流については以後も注意を払っていく必要がある。

また海浜公園は基本的に自由使用であるため、地域住民の話ではこれまでも水上バイクが海水浴客のすぐそばまで接近する危険な光景がた



シーマーカーの動き

びたび目にされており、海水浴客と水上バイクとの接触事故も懸念された。

海水浴場によっては水上バイクの利用区域を自主的に取り決め、海水浴客との棲み分けを行っている利用形態もあるが、この地域での水上バイク利用者は団体組織の利用はほとんどなく、個々人での利用が主であることから、遊泳区域や水上バイク進入防止区域をロープ(ブイ)で囲み物理的に規制表示することとした。



ロープ(ブイ)の設置位置

(2) 防犯対策－地域の安全・安心の確保－

海浜公園は町の中の公園と異なり、住宅地と切り離された場所に配されているため公衆の目が届きにくく、迷惑行為を誘引する空間にもなりうる。特に夜間は、騒音・暴走行為などが発生する事例も多い。

これまでも一部の心ない者と住民とのトラブルが後を絶たず、地元では防犯パトロール隊を結成するなど防犯対策に努めてきたものの、供用開始後の夜間における治安の悪化が懸念された。

そこで公園の入り口に門扉を設置し、海水浴シーズン(7～8月)の夜間(夜9時～朝6時)において施錠し、車両の進入を禁止することとした。



公園入口にある門扉

また、公園内に注意喚起の看板を設置し、定時放送を実施するとともに、地域住民が巡回パトロールを実施することで、夜間施錠の予告、利用者のマナー向上の啓発活動を行うことにした。

この公園は特定重要港湾伏木富山港のコンテナ埠頭などが近傍に多数ある地域特性がある。

ロシアやポルトガルなど外国の利用者も数多く訪れることから、看板表記や放送についても多言語で伝わるよう配慮している。

地元警察署にも、1日数回の巡回パトロールを実施してもらうことになった。



注意喚起の看板と放送設備 (左上)

地域性を考慮し、注意喚起の看板は、日・英・露・ポルトガルの4カ国語表記、園内放送は、日・英の2カ国語放送とした。

6 海水浴シーズンを迎えて

(1) 監視体制

－海水浴シーズンの取り組み－

海水浴シーズン中は地元住民がテントを張り監視員を置くとともに、週一度は海に入ってロープ(ブイ)の位置の水深確認を実施している。

また消防署にも1日数回、救急車に立ち寄ってもらい、緊急の事態に備えている。



海水浴客を見守る監視員

水上バイクなどは、沖側に張ったロープ(ブイ)が功を奏し、これまでほとんど遊泳区域内に侵入していない。

夜間の門扉の施錠については、ほとんどの利用者が指示には素直に従っているようであるが、夜間の施錠時に車が駐車されている場合もある。

時によっては地元住民がそのような車に対し、直接注意して公園から出るよう促すのが危険な場合もあり、状況に応じ警察などの協力も得ることがある。

昼間の監視体制については、監視や遊泳禁止区域の設定のほかにも、波浪状況により遊泳禁止の判断

を下すのも監視体制の重要な役割である。

海水浴場の監視にあたり、気象庁の注意報・警報の発令状況などの情報収集や、近くの直轄港湾事務所などとの情報連絡を密に図り、遊泳禁止の判断を行っている。

(2) 漂着物・流木対応

海水浴シーズンの前には地域住民主体のボランティア清掃が行われる。

地域住民は学校などにも協力を求め、小・中学校や高校、大学の専門部から地元企業に至るまで、一斉の清掃に参加をしている。

一斉清掃の場合は市がゴミの回収を行うものの、それ以外にも海岸の漂着物・流木が大量に発生し、行

政側で処分を行わなければならない事態も少なくない。

漂着物の大量発生は海象に因るところが大きいため、臨機にどういった対応が適切か判断しなくてはいけないところは、他の海岸の例に漏れず悩みとなっている。

(3) 利用状況

「クラシックアメニティビーチ」の供用開始以降の海水浴場としての利用状況は以下のとおり。

・平成18年度

…10,759人(全稼働日42.5日)：

1日平均253人

・平成19年度

…18,056人(全稼働日44.0日)：

1日平均410人



住民総出の海岸清掃



海開きを前に——漂着した流木

・平成20年度
…18,391人(全稼働日44.0日)：
1日平均418人



砂遊びに興じる子供ら

まだ供用して数年ではあるが、一定の利用者に定着していると思われる。

地域住民は、地元の小・中学生などに親しまれる海水浴場を目指して、その運営に携わっているが、実際の利用者は地元住民に限らず、周辺の市町村や県外からの利用者も多い。

広い範囲から利用者が集まれば必然的に、利用者に対する海浜公園の利用方法などについての周知が困難となる。

8月前半からお盆までのピーク時には、駐車場だけでは収まりきれない自家用車が公園内の通路肩に並ぶ光景がみられる。またバーベキューなどをすることによって芝や舗装が焼け焦げるなど、管理上の課題は毎年新たなものが発生している。

このため、問題点对し、どのように改善していくかについては、今後とも行政と地域住民との意見交換を密に行い、取り組んでいく必要があると思われる。

7 おわりに —シーズンを終えて—

この海浜公園の管理についてこれまでを振り返ると、地元との協働が



海老江曳山祭り

なし得たのはひとえに、地域住民の熱意に因るところが大きい。

この地域には大きな曳山祭りがあり、結束力が強い風土が背景にあることも幸いしたと考えられる。

また、様々に表情が変わる海との関わり合いを土地の歴史として背負っている住民が、今後も海を身近なものとして次世代に引き継いでいきたいという強い気概が機動力に変わっているということが、地元代表を中心に組織として機能することがで

きたという結果となって現れている。

かつては近くの海水浴場を海岸侵食などで消失し、その再生を長年要望していた地域住民に言わせれば、この海浜公園を管理するという取り組みが「長年の夢が実現した事への恩返し」であるとの意見も聞く。これは非常にありがたい話である。

海浜公園の地域住民への委託は、多くをボランティア精神に求めるものである以上、行政と地域住民との信頼関係なくしては成り立たない。ただ、行政、地域住民はそれぞれに立場が異なり、できることにも制約がある。お互いの立場と役割を理解し、補完しあうことも必要だと思われる。

これからも、県、市、地域住民が三位一体となって、よりよい公園の運営に取り組んでいきたい。



海岸の原風景——昭和20年代の新湊海岸

安全で安心な須磨海岸に向けた取り組みについて

～「須磨海岸を守り育てる条例」の施行、海岸法に基づく規制を実施～

前神戸市みなと総局 みなと振興部 経営課長
中村 光男
 Mitsuo NAKAMURA

1 須磨海岸の概要

須磨海岸は、神戸市の中心部から西へ約10kmの海岸線に位置しており、砂浜の全長1.8km、幅50m～150mの海浜地である。

須磨は、源平合戦や源氏物語など古くから歴史・文学の舞台として登場し、なかでも須磨海岸は白砂青松の地と知られており、現在でも海岸の東エリアには、背後に残る松林を公園として利用し、水族園、東側にはヨットハーバーが整備され、四季を通じて市民の憩いの場となっている。

また、毎年夏の海水浴シーズンには、阪神間唯一の海水浴場として、

市内外から80万人～100万人の人たちが訪れ大いに賑わっている。



須磨海岸全景

風などの暴風時には浸水に対する市街地の防護効果が減少するなど、防災上の観点から問題が生じてきたことなどから、突堤を建設・改良することにより海浜を保全する措置を講じてきた。

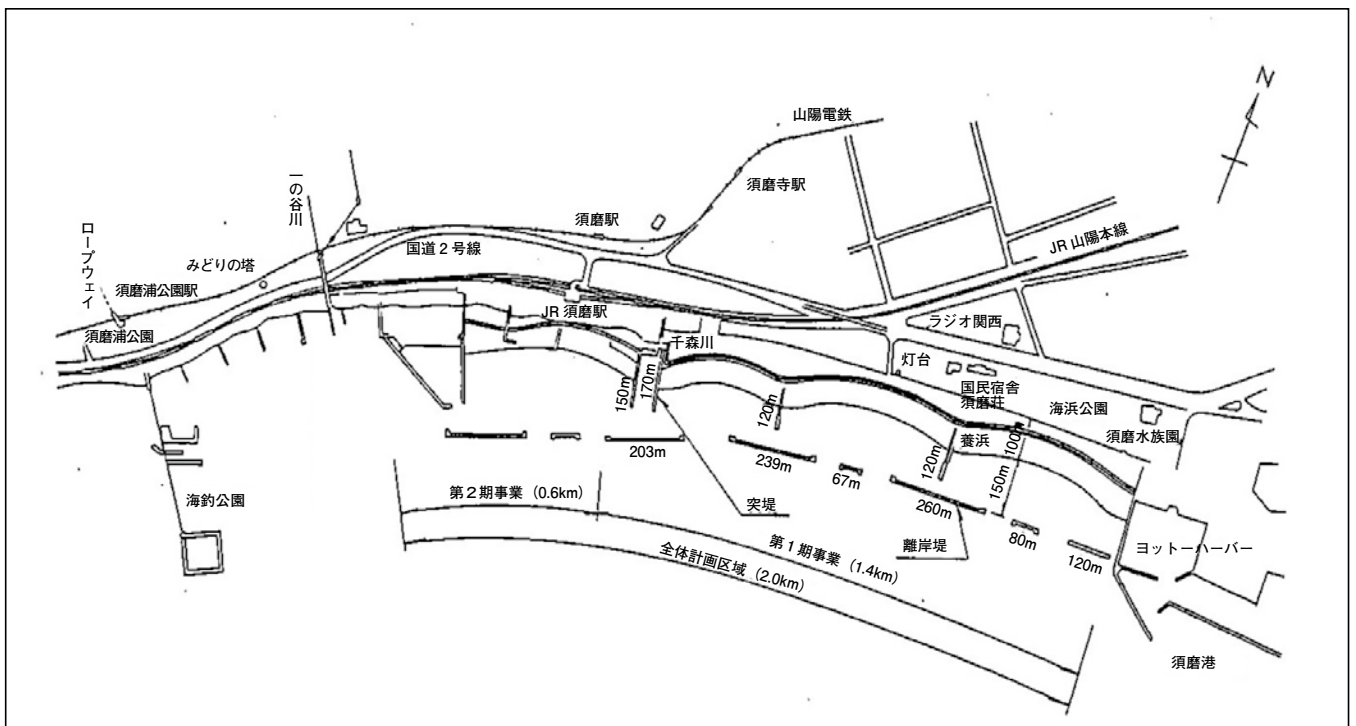
しかし、海岸の侵食を完全に防止することはできなかったため、更なる対策が必要となったことから、

- ①海水浴場としての水質改善
- ②防災のための海岸整備
- ③恵まれた自然環境の保全と潤いのある豊かな海岸環境の創造
- ④市民のレクリエーションの場の整備

の4点を整備の基本方針として、具体的な整備方法を検討した。

2 須磨海岸の整備

須磨海岸は、阪神間に残された唯一の海水浴場として、古くから市民に親しまれていたが、昭和20年代以降、侵食により砂浜が減少し、台



須磨海岸レイアウト図

また、このような大規模な養浜事業は全国でも初めてであったため、事業を実施するにあたっては、当時の運輸省港湾技術研究所の指導の下に、昭和42年から事前調査、模型実験、試験施工などを実施した。

そのうえで、当時の砂浜の幅35mを100mに拡大する養浜、及び投入砂の流出を防止し水質保全にも配慮した侵食防止施設として離岸堤、突堤などの事業内容を決定し、旧運輸省(国土交通省)の海岸環境整備事業の補助採択をうけ、全国に先駆けて昭和48年度から現地での工事をスタートさせた。

さらに、養浜などの工事だけでなく、安全で快適な海水浴、緑地の木陰や白砂、波と戯れながらの散策など、四季を通じて人々の憩いの場となるよう、養浜の幅100mのうち、砂浜部分の背後には、階段式の遊歩道や多目的な公園として利用できる広場、防砂・防風機能を併せ持った緑地などを整備した。

事業区域の全体延長は、約2.0kmであり、このうち須磨海岸の東側から約1.4kmを第1期事業として昭和48年度から昭和63年度に実施し、その後、平成元年度から平成11年度ま

で第2期事業として、約0.6km(うち、漁船溜り約0.2km)を整備した。なお、須磨海岸の西側にある漁船溜りについては、この区域に点在する漁業関連施設を集約する目的で整備したものである。

このような快適で潤いのある海岸環境の創出を図ったことにより、須磨海岸は海水浴シーズンはもとより、四季を通じて多くの人々で賑わうようになっている。

3 須磨海岸の特徴

このように須磨海岸は国有海浜地であるとともに、離岸堤・砂浜・階段護岸・通路・防潮堤等で面的防護を行うことにより、背後の国土を守っている海岸保全施設である。

須磨海岸では、漁業活動を行うための船溜りや漁業施設などが整備されている一方、海岸周辺には漁業関係者や一般住民の住宅、病院や企業の保養施設等が立ち並んでいる。

また、海岸に隣接して須磨海浜公園や須磨海浜水族園・市立須磨ヨットハーバーなどの施設も整備されており、海辺のリゾートの気分を満

喫できる雰囲気醸し出されている。

このように、須磨海岸は周辺住民の人たちの生活空間であるとともに、夏の期間は多くの来場者で賑わう阪神間唯一の海水浴場として、また、釣り・寒稽古・小学生の遠足・アクアスロンやビーチバレーなどのスポーツ大会・地域の祭りなど、神戸市内外からの人たちによって四季を通じて余暇やレクリエーション活動の場として利用されている。



ビーチバレーボール大会

4 須磨海水浴場

兵庫県「水難事故の防止に関する条例」に基づき、毎年7月～8月の46日間、神戸市が海水浴場開設者となり須磨海水浴場を開設している。

開設にあたっては、海水浴客を水



海水浴場風景(東エリア)



海水浴場風景(西エリア)



JR須磨駅前浜



明石海峡大橋を望む

難事故から守るための監視業務が必要なことから、須磨海水浴場では「神戸ライフセービングクラブ」に監視業務を委託している。例年約80名のライフセーバーがローテーションを組み、監視・救助・注意等の業務にあたっている。

5 地域での活動

須磨海岸の地元である須磨区では、自治会・婦人会・子ども会・老人クラブ等の地域団体が、白砂青松の

美しい須磨海岸を後世に守り遺していくため、「須磨海岸を美しくする運動推進協議会」(昭和48年に発足)を設立し、積極的な活動を展開している。

毎年海開き前の6月と、海水浴終了後の9月に大規模な「須磨海岸クリーン作戦」が展開され、特に6月のクリーン作戦では、美しい須磨海岸で海水浴を楽しんでいただこうと、地域団体、高校生・大学生、地元企業、周辺住民等にボランティア清掃をしていただいている。約5,000人が集って行うクリーン作戦の光景は圧巻であり、須磨海岸に対する地域の熱い思いを感じることができる。

また、20年以上前から、特に夏に須磨海岸を訪れた人たちが花火を打ち上げ、これが周辺住民の平穏な生活に多大な迷惑を及ぼしている。そこで昭和63年に周辺自治会等の地域団体と行政が「須磨海岸花火対策会議」を立ち上げ、問題解決に向けた検討と実践を継続して行っている。平成15年からは、より効果的に呼びかけができるよう「須磨海岸花火ルール」を取り決め、夏休み期間中の夜間に迷惑花火禁止のパトロールを精力的に行っている。

このような地域住民による地道な活動の結果、近年迷惑花火は少しずつではあるが減少傾向にある。

なお、これらの地域での活動については、須磨区役所のまちづくり担当課が事務局として各種調整を行っている。

6 須磨海岸の問題点

夏の海水浴シーズンには、神戸市内外から若者を中心に多くの人々が涼と開放感を求めて集まってくる。また、海水浴客のための利便施設として欠かすことのできない海の家が、例年7月～8月の2ヵ月間、30店舗程度が臨時に建設され海水浴客のニーズに応えている。

このような利用状況から、従来から花火の打ち上げによる騒音や海の家音楽騒音が近隣住民等に大きな迷惑を及ぼす状況が続いていた。

また、須磨海岸では自動車の乗入れ・通行について、以前から海岸管理者の管理権に基づき許可制としていたが、不正な手段で進入する車両が後を絶たなかったことや、サンドバギーで砂浜をジグザグ走行し海水浴客に危険を及ぼす行為も行



サンドアート



須磨海岸クリーン作戦



車両退去指導（サンドバギー）

われるなどの問題も生じていた。

その他、飲食物のごみが砂浜に散らかされたり、家電等の不法投棄の問題などもあった。

7 車両進入規制の実施と条例の制定

これらの悪質な行為に対して、従来神戸市では訪れた人たちのマナーに訴えたり、地域活動に参画し協働して問題解決に当たっていたが、それだけでは限界があったため、平成20年4月1日から「須磨海岸を守り育てる条例」を施行するとともに、海岸法に基づく車両進入規制を実施し、同年7月1日から罰則の適用を開始したところである。

海岸法に基づく車両進入規制は、平成11年に改正され追加された海岸法8条の2に基づき、自動車の種別を特定しそれを告示することにより海岸法の罰則規定を適用できるようにした。

また、「須磨海岸を守り育てる条例」は、須磨海岸が歴史的文化的な景勝の地であることに鑑み、後世に遺していけるよう海岸周辺の良好な環境の保全を図るとともに、海岸の

適正な利用を確保し市民等が安全に安心して利用できることを目的に平成20年3月に制定したものである。具体的な禁止行為の内容として、騒音の発生と花火を掲げ、違反者に対してはそれぞれ20万円以下、10万円以下の罰則を科すこととした。

海岸法・条例の罰則規定は刑事罰であることから、その適用に当たっては事前に神戸地方検察庁や兵庫県警と調整を行った。

特に、海岸法による自動車の海岸への乗入れ・放置禁止に関しては、海岸を走行中の自動車にも適用できるのかという疑義が警察から出され、海岸法の有権解釈を求められたため、海岸管理者である神戸市から国土交通省港湾局海岸・防災課へ依頼し、走行中の自動車に対しても適用できるとの通知を出していた経緯もあった。

8 規制の実施状況

平成20年7月～8月における行為規制の実施状況は次のとおりである。

- 花火・・・注意件数1,559件
- 音楽騒音・・・注意件数50件

○自動車(サンドバギー等) …

注意件数94件、検挙1件

前年までと比較すると、注意件数自体はあまり減少していないものの、罰則を背景に注意したこともあって悪質なケースはほとんど見られなかった。

また、自動車に関しては、7月中旬まではサンドバギーの乗入れ・走行が目立っていたが、7月19日に警察がサンドバギーの運転者を検挙し、その事案が新聞で報道された後は、1ヵ月間サンドバギーは1台も入ってこないなど、海岸法に基づく規制が大きな効果を発揮したと考えている。海岸法による検挙は県内では初めてのことであり、全国的にも珍しいケースだと思われる。

これにより平成20年の海水浴期間中は、周辺住民の方々からも、非常に静かになり良かったと評価をいただいている。

9 おわりに

須磨海岸は都心には珍しい風光明媚な白砂青松の地である。この貴重な財産を後世に伝え遺していくことが我々に課された責務である。

そのためには海岸の施設を維持保全していくとともに、利用面においても神戸市内外から訪れる人たちが快適に楽しめるとともに、周辺住民や事業者と調和のとれた海岸利用となるようさらに発展させていくことが望まれる。そのためには、神戸市と市民、事業者が一緒になって適正な利用を築き上げていくことが必要であると考えている。

ベイサイドビーチ坂の利活用

(株)ひろしま港湾管理センター
ポートカンパニー 管理チーム サブリーダー

古本 茂
Shigeru FURUMOTO

はじめに

特定重要港湾広島港の東端に位置する坂地区の海浜は、市街地にあつて唯一残った自然海岸であり、海とのふれあいの場として多くの人々に親しまれていましたが、土地利用の変化や護岸整備などにより海浜は年々減少してきていました。

このような中、海岸管理者である広島県は、国土保全を図るとともに都市近郊型の海洋性レクリエーションの場として、親しみやすい海岸空間の創出を目的として平成3年(第1期:平成3年から平成10年、第2期:平成11年から平成19年)に海岸環境整備事業に着手しました。これにより整備された人工海浜がベイサイドビーチ坂です。

ベイサイドビーチ坂は広島市と呉

市を結ぶ国道31号沿いにあり、広島市中心部より車で30分程度と、広島市に最も近い海水浴場であります。このうえ平成11年には、海水浴場の背後にJR呉線水尻駅も新設され、大変交通利便性の良いところとなっています。

また、背後には絵下山が迫っており、青い海とみどり豊かな山に囲まれた、自然環境に恵まれた海岸であります。

ベイサイドビーチ坂の概要

ベイサイドビーチ坂は平成3年度～平成10年度に第1期として全長465mの海浜を整備し、その後、平成11年度～平成19年度に第2期工事が行われ、平成20年度より全長1,200m(海浜面積11.7ha)を有する

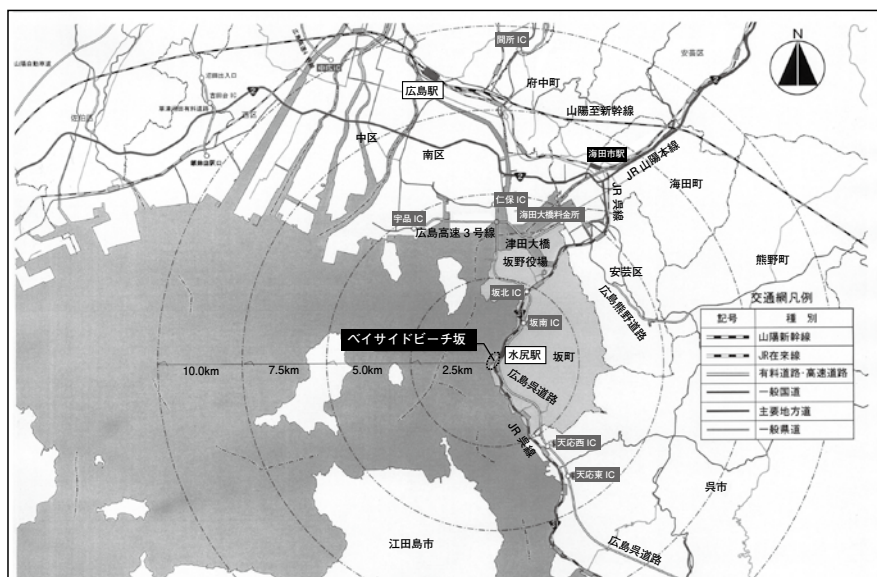
西日本有数の海浜として供用を開始しています。

長い海浜背後の各所には無料の野外シャワーや更衣室(それぞれオフシーズン使用不可)、トイレなどを設置しており、夏の海水浴シーズンには850台収容可能な大駐車場(臨時駐車場300台を含む:シーズンオフは使用不可)や桟敷席を配するとともに、海の家も立ち並びます。

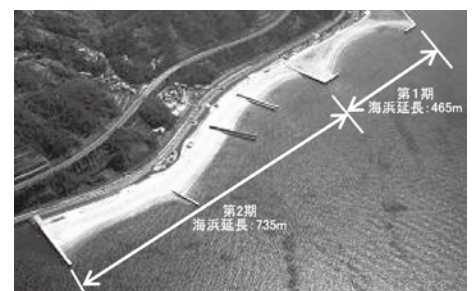
また、駐車場から海浜まで車椅子でアプローチできるようにスロープを設けるなど、バリアフリーにも配慮しており、誰でも気軽に訪れることができる都市近郊型の海水浴場として多くの人に利用されています。

項目	1期 (平成3年～10年度)	2期 (平成11年～19年度)
海浜全延長	465m	735m
人工海浜面積	4.6ha	7.1ha
緑地	1.5ha	2.7ha
護岸延長	435m	720m
潜堤	300m	740m
上屋施設	管理棟: 1棟	管理棟: 1棟
	シャワー棟: 1棟	シャワー棟: 1棟
	トイレ: 2棟	トイレ: 1棟
	パーゴラ: 1棟	パーゴラ: 2基
駐車場 (臨時駐車場)	140台 (300台)	410台 (-)

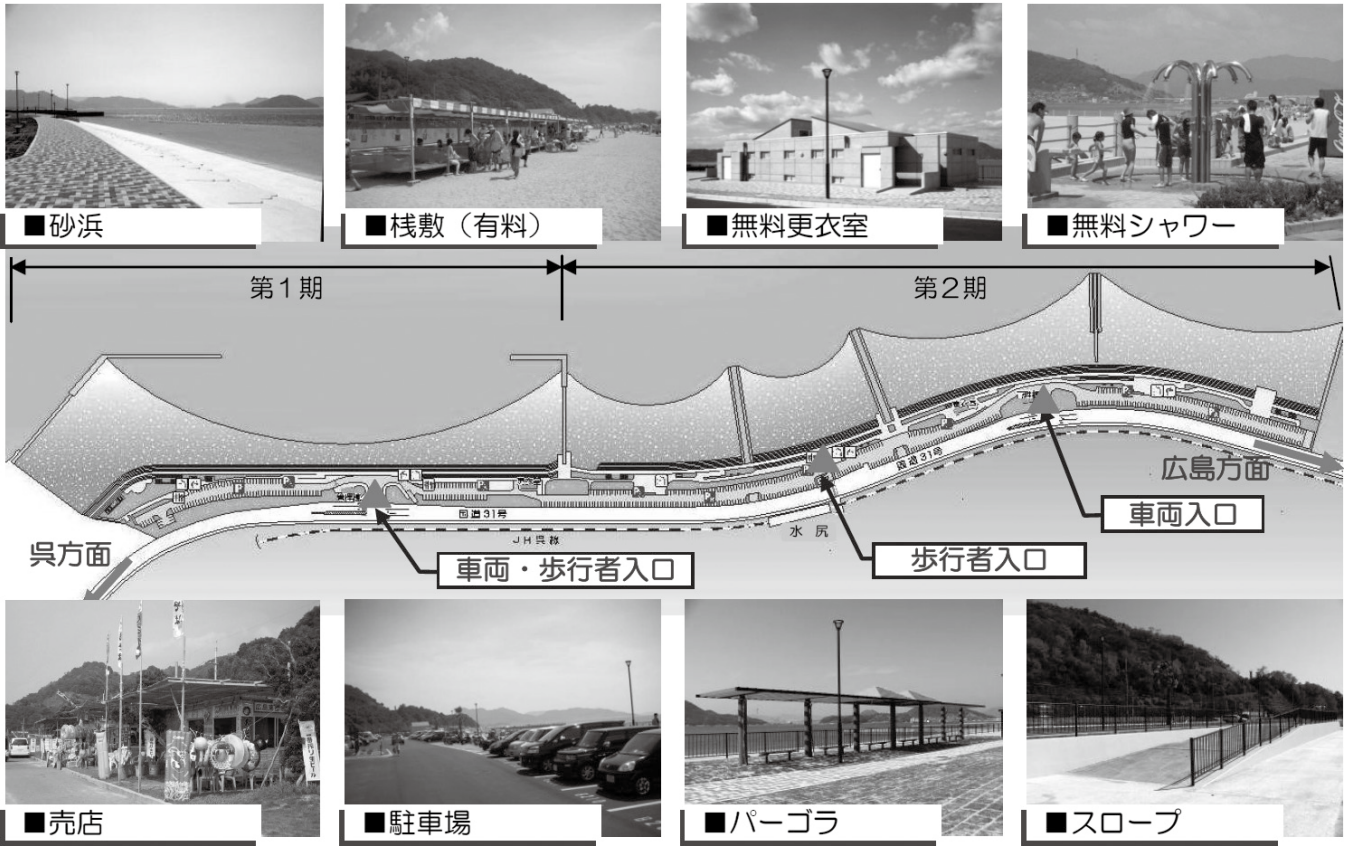
施設概要



位置図



ベイサイドビーチ坂の全景



バイサイドビーチ坂の主な施設

海岸の利用状況と課題

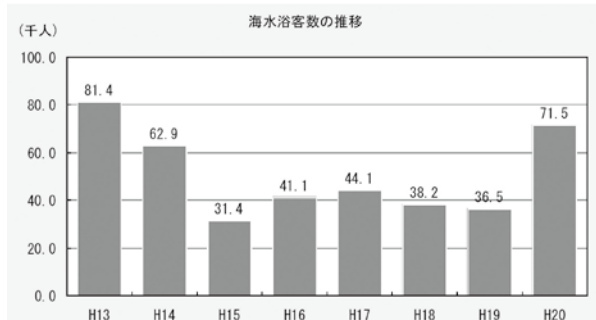
バイサイドビーチ坂の海水浴シーズンの利用状況は、株式会社ひろしま港湾管理センターが管理を始めた平成13年には約82千人の利用がありました。その後は減少傾向にあり、近年は30～40千人前後の利用が続いていました。このような中、平成20年度の全面供用開始とともに、平成20年は前年の約2倍となる72千人の利用者があり、これまで

で2番目に多い利用となりました。しかしながら、その利用は日曜日に集中する傾向が強く、海水浴利用がピークとなる7/20～8/10において、日曜日の駐車場利用台数は常に1,000台(最大収容台数850台)を超えている状況に対し、平日の駐車場利用台数は400台前後と日曜日に比べ半分以下の利用であり平日の利用促進が海水浴場における課題のひとつとなっています。

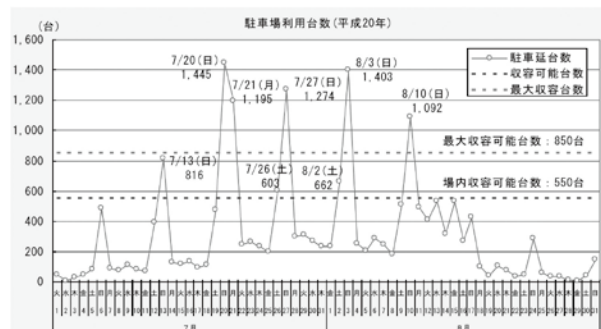
また、海浜と背後の国道が接して

おり、平成19年度までは出入口が1箇所しかなく午前中は入場する車で国道に渋滞が発生するため、警察の指導を受けながら警備員を大量に国道に配置し車両誘導を行ってまいりました。しかし、これは2期の供用開始とともに出入口が2箇所となったため車両が分散され20年度には大きな渋滞は発生していません。

1,200mの海浜は突堤で区切られており、又安心して海浜を利用させていただくために、それぞれの区画に



海水浴客数の推移(シーズン中)



駐車場利用台数(シーズン中:平成20年実績)

監視員を配置して、利用者の安全を確保しています。

オフシーズンの利用は、メバル、サヨリ、イカなどファミリーでも楽しめる釣りスポットとして利用されているほか、ウインドサーフィンやビーチバレーボールなどの活動の場として利用されることも多く、広島県ビーチバレー連盟主催のビーチバレー大会が定期的に開催されたり、マリンショップ主催のウインドサーフィン教室が開催されたりしています。

さらに、海浜から眺める広島湾と島嶼部を照らす夕日は大変美しく、季節や時間によって違った景色を楽しむことができます。また、夜には対岸の広島市中心部の夜景や高速3号線の灯りも幻想的で、デートスポットにもなっています。

しかし、その利用状況はまばらであり、オフシーズンにおける海岸の利用促進もベイサイドビーチ坂の大きな課題のひとつとなっています。



ビーチバレーボールの様子



ウインドサーフィンの様子



突堤での釣りの様子



海水浴場の様子

課題解決に向けた取組み

平成10年の供用開始頃におけるベイサイドビーチ坂は県内有数の海水浴場として多くの海水浴客で賑わっていましたが、近年では、利用の低迷が続いていました。

平成20年の第2期地区の供用開始に伴い、利用者数は第1期地区供用開始(平成10年度)時程度まで戻ったものの、オフシーズンの利用はまばらであり、海水浴シーズンにおける利用者数を維持しつつ、オフシーズンの海岸利用の促進を図ることが喫緊の課題となっています。

このような中、海岸の利用促進を図るとともに、地域の賑わいと活力の向上に資するために、ベイサイドビーチ坂の新たな利用方策を立案することを目的として、株式会社ひろしま港湾管理センターが主催者となり、「ベイサイドビーチ坂 利用促進検討ワークショップ」を開催しました。

このワークショップでは、地域住民や利用者、事業者(海の家出店者)、地元自治体、港湾管理者など、比較的ベイサイドビーチ坂に関係の深い人々から参加を募り、立場の違う様々な方々が自由に意見交換を行い、参加者同士で意見集約を行うことで、地域住民や利用者の視点をふんだんに取り入れ、より実現可能なベイサイドビーチ坂のオフシーズン

の利用促進方策を取りまとめました。

なお、方策を検討するにあたり、参加者の意見交換、意見の集約を図る場として、合計3回のワークショップを開催しました。各回のワークショップのテーマと内容は、次のとおりです。

第1回ワークショップ 参加者16名

H20.11.15 (土) 13:30 ~ 16:00

テーマ:『ベイサイドビーチ坂って

どんどこかな!』

ベイサイドビーチ坂の良いところ、悪いところ、利用していきたいもの、改善していきたいもの等について少人数グループで意見交換を行いました。



参加者による現地調査の様子



現地調査後の意見交換

第2回ワークショップ 参加者18名

H20.12.13 (土) 10:00 ~ 12:00

テーマ:『ベイサイドビーチ坂の

利用方法を考えてみよう!』



少人数グループでの意見交換の様子

宮ヶ浜港海岸環境整備事業について

鹿児島県 土木部 港湾空港課

中 迫 隆 義

Takayoshi NAKASAKO

はじめに

鹿児島市から南へ約40kmの場所にある指宿市いぶすきは、薩摩半島南端に位置し、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた日本有数の観光地である。昭和39年に霧島屋久国立公園に指定され、薩摩富士と呼ばれる開聞岳や九州最大のカルデラ湖である池田湖が存在し、市内で湧き出る豊富な温泉や海岸に湧出する温泉を活用した貴重な天然砂蒸し温泉でも有名である。そのほか、指宿トライアスロ

ン大会や指宿菜の花マラソン大会などのスポーツイベントも多数開催されており、地域の活性化が大いに図られている。

去年は、NHK大河ドラマで「篤姫」が放映されたが、篤姫は薩摩藩今和泉島津家第10代当主忠剛の第4子であり、天保6年(1835年)に鹿児島市に生まれ、一子(かつこ)と名付けられた。その後、島津本家である薩摩藩主・島津斉彬の養女となり、名を篤姫と改め、五摂家筆頭の近衛家の養女を経て徳川家へ嫁ぎ、第13代将軍徳川家定の御台所となった。指宿市は今和泉島津家の別邸があった場所でもあり、ドラマ放映中から「篤姫ゆかりの地」としてさらなる脚光を浴び、多くの観光客がこの地を訪れている。



宮ヶ浜港航空写真

派に機能しているこの防波堤は、篤姫が生まれる2年前の天保4年(1833年)に、当時の薩摩藩主島津斉興の命によって築造されたもので、天保5年に完成している。それ以前は宮ヶ浜の海が遠浅で船を安全に停泊させるところがなく、大波や大風のたびに船が転覆するなど



鹿児島県位置図



宮ヶ浜港位置図

宮ヶ浜港の紹介

「篤姫ゆかりの地」である今和泉地区に隣接する宮ヶ浜港は、薩摩藩の外城として築かれた松尾城下であり、古くから琉球などの貿易に利用されてきた。

当港には、高さ5mで約230mにわたって沖合へ伸びる石畳の梶海隄(かんかいてい)がある。現在も立



梶海隄



石灯籠

の被害が発生していたが、建設後は多くの船が安全に碇泊できるようになった。このおかげで、宮ヶ浜の市場は大いに賑わい、この防波堤による恩恵は計り知れないものであったと報告されている。

また、この三日月型の防波堤は建設当時の石積みが状態よく残っており、その基部には石灯籠も設置されている。かまぼこ形に丹念に積み上げられた石は当時の土木技術を知る上でも貴重な建造物であることから、平成20年4月に国の有形文化財に登録されている。

海岸環境整備事業

宮ヶ浜港海岸の海岸環境施設は、台風激浪時の越波被害の軽減及び国土保全を図るとともに、歴史的防波堤の文化とウミガメの産卵地、野鳥の生息地の自然を活かした環境整備を目指し、海洋性レクリエーション需要を充足させる地域として、平成3年度から平成19年度で海岸環境整備事業により整備されたものである。

計画策定に当たっては、地域の要望を受け入れて、浜辺を中心にして周辺には休憩施設や緑地をつく

※宮ヶ浜港海岸環境整備事業の概要

整備年度	平成3～19年度
全体事業費	1,563百万円
整備施設	離岸堤1基
	突堤1基
	石積護岸 590m
	遊歩道 2,700㎡
	植栽 7,100㎡
	道路 580m

り、海浜部と周辺部を連携させて新たな海岸を形成し、地域住民はもとより指宿市外からの観光客も利用でき、自然とふれあうことができる水辺のレクリエーション拠点の形成を図った。篤姫が生きた時代を偲ばせる「石積」と「松」を基調として、各施設を配置している。

階段敷石積の緩傾斜護岸は利用者が水辺へ近づいて海と親しめるほか、磯の岩場を思い出させ、石段に腰掛けて風景を眺めながら夕涼みできる場として利用されている。その護岸背後にはボードウォーク、遊歩道やイベントができる多目的広場が整備されており、日常は地域住

民憩いの場、朝夕のウォーキング・犬の散歩コース、グラウンドゴルフ等に利用されている。また、7月には野外ステージを中心として地域の夏祭りが開催され、演芸や打上げ花火の見物客が地域内外から多数訪れている。

また、道路沿いの緑地に抵抗性マツで松並木を整備したほか、ビロウやソテツ等の植栽で南国をイメージさせる開放感あふれる景観とした。



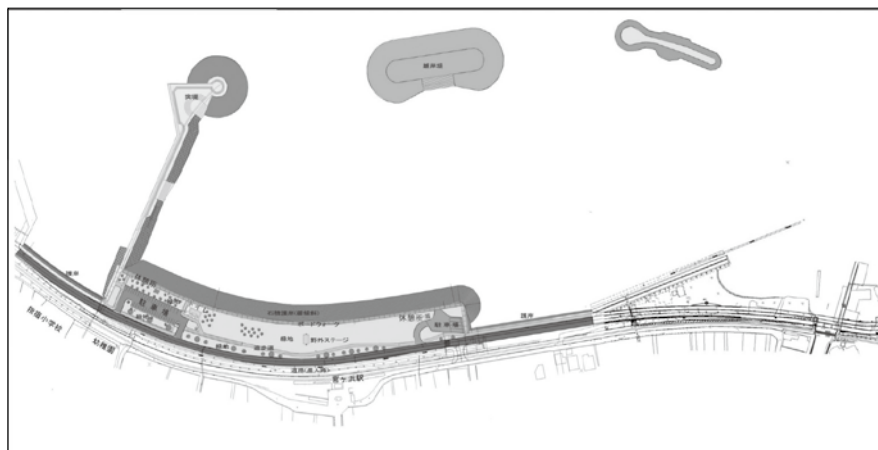
階段護岸



休憩所



遊歩道と松並木



レイアウト図

にぎわい回廊整備事業

当県では、平成20年に放映されたNHK大河ドラマ「篤姫」の波及効果を考慮して、篤姫の故郷である指宿市の海岸部において、錦江湾や桜島の雄大な景観を満喫し、自然豊かな環境の中で憩うことができる観光地づくりを目指し、今和泉地区と宮ヶ浜地区でにぎわい回廊整備事業として施設整備を行った。

今和泉地区では、現存する石積みや松林などの史跡はそのまま残し、大規模な改変は避けるという方針で、美しい海岸線の修復として今和泉海岸の砂浜の復元を行い、古い時代の原風景を彷彿させ、歴史の趣を随所に感じることが出来るように配慮した。また、大型観光バスが駐車可能な駐車場整備や歩道、今和泉島津家屋敷跡付近のトイレ、四阿(あずまや)の整備を行った。

また、宮ヶ浜地区では石積構造の護岸を整備して、自然になじんだ魅力ある海岸となるよう配慮するとともに、海岸環境整備区域にアクセスする幅員狭小の道路を大型バス離合可能な往復2車線道路に整備し、指宿地区における錦江湾沿いの周遊道路として利用度を高めた。



今和泉海岸養浜



宮ヶ浜海岸道路護岸

施設管理及び地域住民の関わり

宮ヶ浜港の海岸環境施設は、県と指宿市で管理委託契約を締結し、トイレ、植栽、照明灯等の通常管理は指宿市が実施している。

一方、その契約締結以前の平成15年から、毎年6月に宮ヶ浜港を含む付近一帯海岸約1.5kmで、地域住民を始めとするボランティアによる海岸清掃が実施されている。地元自治会、小学校、中学校、高校、各ボランティア団体が、次世代へ「昔のようなきれいな海や川を取り戻そう」と始めたもので、平成21年は約450名がこの清掃に参加した。清掃を始めた当初は、タイヤ、自転車、電化製品等も回収される状況であったが、年々ゴミは減少し、その成果として水質浄化が図られ、干潟では

アサリが採れ、ウミガメも産卵に戻ってきている。

この他、県庁土木技術職員OBで組織される「かごしまみなど・なぎさボランティア協会」が毎年4月に港

湾漁港海岸の施設点検や環境美化活動としての清掃に協力しており、海岸管理者の施設管理に貢献している。



海岸清掃



ボランティア点検

おわりに

宮ヶ浜地区では、地域住民の要望を踏まえて整備された海岸が、地域住民に大いに利用され、地域の活性化へとつながっていると同時に、地域住民の中にきれいな海を取り戻して次世代へ引き継いでいくという共通意識が浸透している。宮ヶ浜港海岸は、整備計画の段階から地域住民と一緒に自分たちの海岸の在り方を考え、施設を整備し、それを管理して後世へ引き継いでいくことが重要であることを再認識させてくれる。

ライフセーバーを使った海水浴場 (ユニバーサルビーチ) づくりの軌跡

大洗サーフ・ライフ・セービング・クラブ代表
ZICO 足立
ZICO ADACHI



はじめに

茨城県大洗サンビーチは、都心から約2～3時間、常磐道と北関東自動車道がつながったこともあって“海なし関東圏(埼玉・群馬・栃木)御用達”海水浴場の様相をさらに増したようだ。長さ1,300m、幅500m、広大な視界に人工物の影が少ないことが「癒し」になるのか、年間を通じて訪れる人は絶えない。海水浴期間だけでも昨年65万人以上(最盛期は、1日5万～8万人)が利用する遠浅のファミリービーチだ。波が、年々なくなってきていることが多少不安だが、砂浜は、我々が「定着」し始めた十数年前から200m以上延び続けている。

「定着？」

まさにサンビーチと我々ライフセーバー(以下、LS)は一体化して歩んできた。毎年、試行錯誤を繰り返しながら、LSと地域(町)が紡ぎ合い織りなした海水浴場は、現在「ユ

ニバーサルビーチ」と名乗っている。無論、現時点では“希望を含めた未成品”としてさらなる進化を模索しているが、道のりは遠いようだ。パズル完成のヒントを得るためにも“自治体によるビーチづくり”の一例として、LSに託されたサンビーチ海水浴場の軌跡を振り返ってみよう。

スタート地点を振り返る (1992年～1994年)

そもそもの大洗町とLSの出会いは……1992年、サンビーチ夏期シーズンパトロールに「東京LSクラブ」からLS数名が試験的に送り込まれたことに始まる。

2年目となる1993年、4か所(当時のパトロールタワーのうち1か所にLSが配置された。

「監視員の高齢化」「救助・応急処置」を課題としていた大洗町は、次期シーズンのサンビーチ・パトロールについて、その活動を評価して、LSに全面依頼することを決定した。

当時の担当職員が、驚くほどLSを調査していた上に、「地元ビーチを良くしたい」という極めてシンプルで強い情熱に触発され、LS側は快諾しないわけにはいかなかった。当時、各地を回って会見した多くのビーチ担当者の目的が単なる「監視員人員要請」であったことに比べて、大洗町からはLSに対する深い理解

が伺えた。実際、この大型ビーチを完全にリセットして、企画運営を「ゼロからLSに任せる」という要請に我々への絶大なる信頼を確信した。

「一蓮托生」。意気に感じ、迷わず「大洗サーフ・ライフ・セービング・クラブ(OSLSC)」を旗揚げしたが、大型ビーチゆえの人材確保やシステム等に関して多くの問題が残っていた。なかでも「ビーチづくりのテーマ」を絞ることが最も重要な課題であった。

1994年6月には、地元にて、初のLS講習会(5日間の泊まり込み)を実施し、夏までに各地から約80名のLSが集結した。訪れる外国人のために8か国語の安全看板を設置したり、我々自身の拠点となるラージサイズのタワーを設計、配置。また、「LSは、ビーチのデザインの一つ」と考え、トレードマークやユニフォームを一新した。

ビーチづくりをしていくうえで、「地域振興」を基盤にしながらビーチのテーマを次の3つとした。



位置図



たくさんの海水浴客であふれる大洗サンビーチ

- ①誰もが安全に楽しめるビーチ:LSとしての理念を具体化し、健全な環境をキープする。
- ②意識を持ったビーチ:地元+LS+利用者の「三位一体」で浜にモラルと品性をキープする。
- ③実験&情報発信ビーチ:アミューズメントビーチを目指して、可能な限り様々な取り組みを試行し、他の浜に情報提供していく気概をキープする。

最初の取り組みとして、LS導入の初年度を映像で記録し、海水浴場を持つ自治体向けに“簡単に導入できるLS”というプロモーションビデオを制作することにした。莫大な費用がかかったが、LSを国内に普及することこそが一人でも多くの命を救う可能性へとつながると信じて断行した。

この3つのテーマに沿って、パトロール期間中に3つのキャンペーンを開始した。

①セーフティーキャンペーン

- ・タワーを拠点として、子どもたちに「海の知識」、「健康対策」、「事故対策」等を紙芝居で啓発。
- ・「もしもの時」の国際的な「助けてサイン」を看板・チラシで普及。

「もし、沖で戻れなくなったり、溺れている人を発見したら、『助けてサイン』でお知らせください。それでは浜のパトロール隊員のサインを



楽しみながら学んでゆく

ご覧ください……』という内容を1日2回放送する。当初は大した効果を期待せずに始めたが、最終的には、そのおかげで、どれだけたくさんの人を早期に安全移送できたことか!

溺れかけている女性の傍らで、小学生がサインを出して助けたケースなど、枚挙にいとまがない。

②クリーンキャンペーン

- ・朝夕LS自身がゴミを拾うのは無論だが、利用者に袋を配布し、毎日一斉にゴミ拾いを行う。
- ・子どもたちに紙芝居で環境意識をアピールしたあと、ゴミ拾いをしてもらう。
- ・切り出してきた竹を切り、灰皿を大量に作って各タワーで貸し出した。

③スポーツキャンペーン

- ・いろいろな浜の遊び方を味わってもらおうと、呼びかけで集まった利用者が一体となって、綱引や鬼ゴッコといった浜辺でのレクリエ

ーションを企画して楽しんだ。特に、遊泳禁止時には効果的であった。

「バリアフリービーチ」の誕生(1995年~1999年)

1995年には、県内の海水浴場にLS活動を紹介し、安全対策として、国際標識である「赤&黄のエリアフラッグ(遊泳エリア国際サイン)」の普及活動を展開。国際人事交流事業として、オーストラリアLS視察ツアー(観光課職員同行)を実施し、次年度からオーストラリアのトップLSをサンビーチ・パトロールに迎えて、さらなる技術向上を図った。また、IRB(エンジン付救助艇)講習会も開始した。

前年、地元の子どもの海水浴に来ないという事実と、小学校にプールがなくて、泳げない子どもがたくさんいることに驚き、子ども向けの「ジュニア・ライフ・セービング・プログラム」をスタートした。



LSの拠点となるタワー



クリーンキャンペーン



浜辺で綱引き。みんな真剣です

年輩者の話では、「ひと昔前までは、子ども同士で毎日のように海へ行って、ガキ大将が年少の子どもを突堤から放り込んで、溺れる寸前に助けに行き、泳ぎを覚えさせた」という。ちなみに今のご時世、「そんなこと、できめえ」。ならば、子ども時代に海を好きになってもらうこともLSの使命だと理解した。そして、この頃、何処からともなく現れた海賊船長ZICOが、子どもたちのプログラムに絡み始めた。

1996年に入ると、子ども向けプログラムの一環として、町営プールで、泳げない子どもの初心者水泳教室指導開始し、より高度な技術を身に付けるための「アドバンスLS講習会」を開始。

視察に行ったオーストラリアのビーチでは、人々がそれぞれに様々な楽しみ方をしていた。それにならって「浜に多くの楽しみを導入したい」と願い、誰でも参加できる初心者限定のボディボード大会を考えた。競技・コンテストにならないように

「カーニバル」と名付け、当初は出場者を1年未満、2年未満に限定して「ジャパン・ボディボード・カーニバル」を開催。内容もトッププロによる教室や仮装大会、リレー、スタンプラリー、ミスコン、抽選会等、とにかく楽しさを強調。評判も良く盛り上がっていきな、優勝者がプロに転向していくほどに年々レベルが上がってしまった。

初年度から茨城サーフユニオン(サーファー代表団体)に審判を依頼したが、それが思わぬ効果を生んだと信じている。と言うのも、我々はビーチにおいて、サーファーのルール違反やトラブルを経験したことがまったくないからだ。サンビーチに集まるサーファーは、レスキュー時のアシスト、エリア分け、作業時の移動、浜のクローズ等、どんなLSの指示にも瞬時に従ってくれる。県内地元サーファーたちが協力していなければありえない現象だ。理解しあえる地元サーファーたちも、我々の自慢の一つと言える。また、



救助訓練の様子

町営温泉施設の屋内プールを基本設計(ユニバーサルデザイン)。

偶然、パトロールで「海に入りたいたいの、着替えもできない」と漏らす車椅子の親子に出会い、「水辺を誰もが安全に楽しむ」という我がクラブの原則に漏れがあったことを知った。一同、愕然と恥じ入った。その日のミーティングでメンバー全員がポケットマネーをはたき、実現のための募金を始めた。

翌1997年、町理解、観光課の行動力、地元工務店の協力のもと、未完成ながら「バリアフリービーチ」をスタートした。

- ①専用駐車場からのアプローチ
- ②トイレ付更衣室にスロープ
- ③車椅子を預かり、水陸両用車椅子(ライフジャケット付)を貸し出す。

「バリアフリー」と呼ぶには程遠いものだったが、反響は全国的なものとなった。まさに手探りの見切り発車にもかかわらず、利用者の方々のアドバイスや励ましでLSは助けられ成長もした。

加えて、浜の通年スポーツ利用を目指し、秋&春にマウンテンバイクの大会「MTBチャレンジ」を開催した。駐車場のダートコース+突堤の舗装コース+浜のサンドコースを利用した数種のレースや教室をラインナップ。多くの参加者が集まった。これらを含む浜でのイベントを「鯨



認定証とバナナで記念撮影



どきどきしながら海に入る

鯨(あんこう)祭り」と名付けたこと
によって、いみじくも時はインター
ネット時代、徐々に広まった名はや
がて名物へ……。そして我々は、ク
ラブの活動基盤を「教育」、「福祉」、
「交流」とした。

1998年、地元の小学校1校で教育
プログラム「小学校・ライフ・セー
ビング・プログラム」を開始。漁業継
承者低迷の問題も絡み、地域の要
望が拡大した。

翌年からすべての小学校で採用
されることとなり、今では町の子ど
もたち全員にLSを経験するチャン
スがある。つまりは、そう遠くはな
い将来、すべての町民がLS経験者
となる可能性があるということだ。

また、この年の12月、人材・情報
交換を目的として、オーストラリア
のコナラ・ライフ・セービング・クラブ
と姉妹提携を結んだ。

1999年、「ユニバーサル ビーチ」の誕生

移動手段としての特殊車椅子は
定着したものの、バリアフリービー
チとしては何かが足りなかった。

それは「利用者とのコミュニケー
ション」で、我々の未熟さが起因し
ていた。

反省も込めて、彼らとの「心の共

有」を目指し、単純な発想ではある
けれど、「明るい挨拶」から再出発し
てみた。バリアフリーはハンディー
側のためのものだが、我々を含めて
みんなが変わらねば意味がないと考
え始めた。そんな自戒を込めて、勝
手に「ユニバーサルビーチ」と改名。

原点に戻り「誰もがみんなで楽し
める」(…ない人もいるかも知れない
が…)ビーチゲームなどを手作りし
て、「+a(プラスアルファ)」を楽しん
でもらう「ユニバーサル・スポーツキ
ャンペーン」を試行した。「ユニバー
サルビーチの理念」や「自然資源を教
育資源に展開」といったことを講演
会にて提唱し始めたのもこの頃であ
る。

「すべての人にやさしい」を目 指して(2002年~2008年)

2002年には、特殊車椅子を借りる
時にかかる時間と手間を短縮する目
的で、単純なカード登録のみの会員
制度「ユニバーサルビーチ登録会員
制度」をスタートさせた。翌年には、
60歳以上のシルバー世代に向けた
「シルバーLS育成プログラム」に
チャレンジ。

そして、2003年10月、こうした活
動の成果が認められ、「水辺のユニ
バーサル・デザイン大賞」受賞。ユニ
バーサルビーチ会員も200名を超え
る。



幼児LSプログラム「元気っ子」

2004年には、通年自然体験学習
センター“NPO法人大洗海の大学”
ANCO開校に協力。ANCOが開催
する各種イベントにクラブが参加す
ることで、メンバーのスキルアップ
にも効果があった。

炎天下のビーチに数万人が集え
ば、100~300人単位の迷子が多発
する。この年、6基あるタワーの一
つで1日70人を超える迷子を記録
した。子どもの目線に立って見ると、
パラソルジャングルの中から見える
のは空だけ。ビーチでの迷子は危険
と隣り合わせで、緊急を要す。この
問題を解決するために、2005年、日
本大学理工学部の近藤健雄教授の
ゼミとジョイントして、「迷子防止と
早期発見」への取組を始めた。

2006年には、夏期シーズンにはパ
トロールセンター前(レスキューエ
リア)を「教育エリア」とするととも
に、近隣地域の講演会や学校の道
徳授業等にて出前講義を行った。
ユニバーサルビーチ会員も450名へ
と増加。

2007年は、ユニバーサルビーチ10
周年。その記念企画として「ユニバ
ーサル・ビーチ・フラ(ダンス)」を開
始。

週末土日の昼下がり、ユニバーサ
ルビーチ会員に加えて、呼びかけに
応じて集まってくる人々。地元のフ
ラチームが交代で指導し、舞台を盛



みんなで楽しくフラダンス

り上げる。太陽の下、海原をバックに多くの人々が共有できるリズムと笑顔。車椅子の子どもが立ち上がって身体を揺らす。みんなで踊るから楽しい。

「一緒だと楽しい」

参加者以外の多くの人々は、これを遠巻きに垣間見る……だけど、数万人の人々にも「楽しい」ユニバーサルのヒント」を持ち帰ってもらうことこそが、実はフラ企画の裏(?) 目的でもある。

そして10周年を記念するこの年の12月、今までの活動が評価され、内閣府バリアフリー化推進功労者奨励賞受賞することとなった。

昨年となる2008年には、ライフジャケット、浮き輪等何でもありの遠泳大会、「ユニバーサル・オープンウォーター」を開催。沖からビーチを見ながら、波間に漂う楽しさを知って欲しかった。

毎週土日にフリーの記録会を開催し、シーズン末に大会を実施した。5歳～65歳の子どもからシルバー世代まで、そして、全日本級アスリートからハンディーを持った子どもまで総勢100名以上が参加。

スタート前には全員で手を繋ぎ、波間に巨大な一つの輪を作った。そして、全員が各クラスの目標を目指しながらも一つのコースでチャレンジ。順位はないけれど、みんなが励



いろんな世代が仲良くみんなでゴール

まし合いながら一つのコースで海を楽しんだ。海水浴客からもたくさんのおたたかな声援が飛び交い、感動的な反響が多く寄せられた。

■ おわりに

～ビーチが国を変える?～

我が国において、「海水浴」は、その経験率から言っても「国民的スポーツ」とも呼べるが、ビーチ自体はまだまだ通年利用には至っていない。

大洗サンビーチでは、夏期以外にも毎月、車椅子の方々を交えた青空(吹きっさらし)ビーチ集会を行っている。フライングディスクやバーベキュー、川柳等、テーマを決めて、みんなで楽しむ「ユニバーサルな居場所づくり」を目指している。

オーストラリアでは、各浜辺にLSが通年型の拠点施設を持ち、海辺をコーディネートしながら、水辺活動を国の文化にまで発展させてきた。ビーチが国を変える?……冗談ではなく、我々の目標である。

ビーチは、人々に「癒し」を与え、

「絆」をつくり、「活力」を生み、「健全な文化」を育む大切な資源だ。

サンビーチにおけるLS企画は、すでにクラブの許容量を超えているのかもしれない。しかし、「ユニバーサル・アミューズメント・ビーチ」を目指すためのLSチャレンジは今後も果てることなく続いてゆく。

我々にとってライフセービング活動は、ただの「ガード」ではなく「人間の尊厳を守る」愚直な社会活動(社会教育)として存在するからだ。

大洗サーフ・ライフ・セービング・クラブ

(ニックネーム:Oarai Club ElNino)

:ライフセーバーとして社会に何を供給することができるのか? 私たちのクラブは常に考え発展する組織として歩みを進めています。Club ElNinoの扉はいつでも開いています。

<http://www.elnino.jp/>



今年スタートする新メニュー○○○をお楽しみに!! サンビーチで待っています!

奈半利ふるさと海岸

奈半利町役場 地域振興課
 細川 敏郎
 Toshiro HOSOKAWA

はじめに

奈半利港は、高知市より国道55号を東に約55km、車で約1時間30分、竜馬空港から車で1時間足らずの奈半利町に位置します。

奈半利港は、港の周辺の奈半利駅など交通面、緑地公園などの施設に恵まれている点が評価され、平成16年8月9日に奈半利港が国土交通省四国地方整備局によって、高知県で初めて「みなとオアシス奈半利」として登録されております。当地区は、人口が約3,800人、面積は約28.3km²、町の西には、急流河川として名

高い奈半利川、北は野根山、南は太平洋と、海、山、川と3拍子揃った自然が豊かな町であります。

産業は、第1次産業の農業で、ナス、スイカ、ミョウガ、ピーマンなどの温暖な気候を利用した施設園芸が盛んに行われています。また水産業では、キンメダイ、カツオ、スルメイカ、サバなどの漁業を中心に漁業が営まれております。

奈半利港海岸は、背後に奈半利町・田野町の中心市街が広がり、古くから交通の要所とされ、海運業も盛んな地域であります。

当海岸は、過去何度かの台風・高

潮・高波により、防波堤の決壊、家屋の流出、倒壊及び人的被害を受けてきたため、高潮対策として、奈半利地区については、昭和50年から平成5年に離岸堤10基(L=1,950m)を整備するとともに、平成4年より導入された「ふるさと海岸整備事業」にて、より高い防護機能(防災面)と、海とのふれあい空間(環境面)を兼ね備えた海岸整備として、緩傾斜護岸、突堤、養浜、飛沫防止対策、植栽等の防災機能と環境、利用に配慮した整備工事(L=1,380m)が行われ、平成20年度末をもって、完成しました。

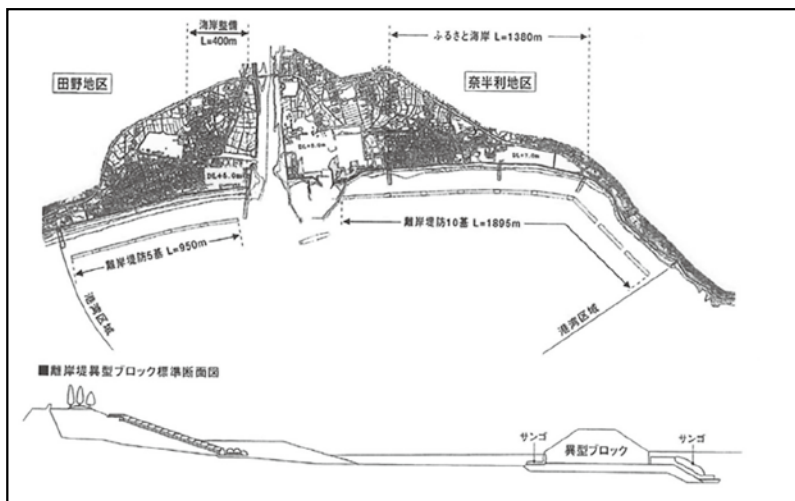
災害に強い海岸対策

平成16年10月20日13時頃、高知県土佐清水市付近に上陸した台風23号被害においては、高知県では高波に

より防波堤が破壊され3人が死亡するなど甚大な被害が発生いたしました。

当地区におきましてもふるさと海岸水叩き部まで50cmを越す大きな玉

石が打ち上げられるなどの被害があったものの、海岸整備効果により、大きな災害を免れたことについて、関係者に対し感謝するところであります。



奈半利港計画平面図



奈半利ふるさと海岸風景

人工構造物に サンゴが着床

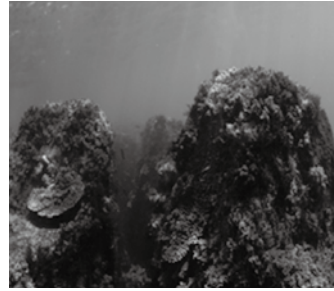
また平成14年には、奈半利港海岸離岸堤のコンクリート基礎などの人工構造物に70種類を超えるサンゴが着床していることが発見されました。



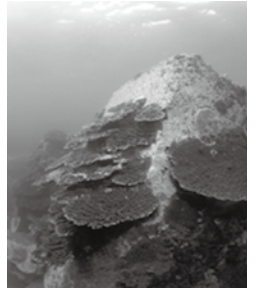
サンゴ遊覧船コーラル号



船内の様子



人工構造物に着床したサンゴの群生



このサンゴの最大の特徴は、人工構造物設置と時期の違いが生息年数の違いとなっており、長期にわたる定期観測と同じ研究が可能で、平成17年度に沖縄県で開催された「国際サンゴ礁シンポジウム」で発表さ

れ、奈半利港サンゴが世界から注目されることが期待されております。

また、このことをきっかけにサンゴを間近に見る「サンゴ遊覧船コーラル号」が就航しており、休日など親子連れの観光客で賑わっています。

協働の海岸「奈半利港ふるさと海岸パートナーズ協定」

維持管理として、ふるさと海岸全延長1,380mのうち、平成18年10月にふるさと海岸西端から東の680m区間について、高知県と奈半利町とで管理委託契約を締結、また西から

680m以東の700m区間について、平成20年2月1日には、地元関係企業4社及び安芸土木事務所、奈半利町との「奈半利港ふるさと海岸パートナーズ協定」を結び、維持管理に努めることとしております。

その活動内容として、除草や花植

え等、美化、緑化に関する活動、公共施設の損害等の連絡、ゴミ収集等、清掃に関する活動で、近年では、椿の植樹、海岸清掃、水路の泥上げなど地元町民、企業の方々、官民一体となり、ふるさと海岸のより一層の整備に努めています。



「奈半利港ふるさと海岸パートナーズ協定」による椿の植樹風景



地元企業による清掃活動

ふるさと海岸を基盤に 海とのふれあい施設建設予定

海辺の自然とのふれあいをテーマに、平成21年度には、仮称「海浜センター」をふるさと海岸内に建設を予定しています。

仮称「海浜センター」は、トイレ、シャワー室、更衣室、シーカヤックなどの保管庫、休憩室等の設備を備えることにより、多くの方々が海辺の自然に

ふれる機会を得るとともに、都会との交流人口の拡大を目指しております。

また、ふるさと海岸は、健康ウォーキングコースとして格好の場所であり、朝夕に潮風の香りとともに歩く、また沖に沈む夕日を目にして歩くなど住民の健康にも寄与するなど住民生活に欠かすことのできない安らぎの場として提供されております。

今後も引き続きふるさと海岸パー

トナーズ協定を基に清掃活動等を実施するなど、整備に努め、奈半利町のすばらしい財産として、後世に引き継いで参りたいと思っております。

奈半利町役場地域振興課

〒781-6402
高知県安芸郡奈半利町乙1659-1
TEL 0887-38-8182
FAX 0887-38-7788

東扇島基幹的広域防災拠点で 緊急物資運搬訓練を実施

関東地方整備局 港湾空港部
港湾空港防災・危機管理課 課長補佐
四家弘行

1 はじめに

我が国の中枢である首都圏においては、M7クラスの地震が今後30年以内に7割の確率で発生すると予想されている。死者6千人を超える大惨事となった阪神淡路大震災では、発災後しばらく道路鉄道など交通網が遮断され、この間代替機能として海上輸送が活躍した。この教訓から、都道府県単位では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対し、国及び地方公共団体が協力して応急復旧活動を行う場として、都市再生プロジェクト第1次決定(平成13年6月)を受けて、東京湾臨海部に現地対策本部となる有明の丘地区(本部棟が平成20年6月完成)、緊急物資輸送拠点となる東扇島地区(東扇島東公園として平成20年4月オープン)の整備が完成し、基幹的広域防災拠点としての供用を開始した。

また、港湾法の一部改正(平成20年6月)により、東扇島地区において、港湾広域防災区域が指定され(平成20年6月)、これにより非常災害が発生した場合に、国土交通大臣が広域的な緊急輸送等の災害応急対策の拠点となる港湾施設を一時的に管理することが可能となった。

2 関東地方整備局の東扇島基幹的広域防災拠点での取り組み

東扇島東公園は平常時には海と緑と人がふれあう緑地として利用されている。一方、首都圏で広域的な非常災害が発生した場合には、「首都直下地震応急対策活動要領」(平成18年4月中央防災会議)に基づき、災害応急対策の拠点として広域的な緊急物資の輸送活動等を行うことになる。そのため東扇島基幹的広域防災拠点(以下「防災拠点」)の施設管理者である関東地方整備局は、速やかに防災拠点を機能させるため、平成20年度において4つのステップで訓練を実施した。(右図)今回は、最後のステップとして防災拠点の使命である緊急物資に係る訓練を川崎港運協会の協力を得て実施した。

3 訓練内容及び参加機関等

今回の訓練では、緊急物資運搬訓練を行うとともに浮体式防災基地の出動訓練及び夜間照明の検証を行った。

緊急物資運搬訓練
平成21年3月17日

参加機関：
関東地方整備局、関東運輸局、(社)日本埋立浚渫協会、川崎港運協会
約100名が参加

浮体式防災基地出動訓練
平成21年3月16日・18日

参加機関：
関東地方整備局、(社)日本埋立浚渫協会
約40名が参加

夜間照明の検証
平成21年3月17日

参加機関：
関東地方整備局、(社)日本埋立浚渫協会
約20名が参加

◇浮体式防災基地出動訓練

浮体式防災基地(ミニフロート)は、長さ80m×幅40mの鋼製の箱型構造になっていて、内部に緊急物資や生活用水の格納が可能で、海上ヘリポートとしても使用が可能な施設である。地震災害時など緊急時に被災地に曳航することで、壊れて使用不能となった岸壁に代わり、船舶の係留、荷役場所として、災害時における緊急的な避難や被災地の復旧・復興等を海上から支援する。今回は防災拠点での緊急物資輸送活



新港埠頭に移設されたミニフロート

本訓練の位置づけ

防災拠点の活動フロー

首都直下地震発生
(東京 23 区内で震度 6 強)

防災拠点への
非常参集及び施設点検

防災拠点の応急復旧

防災拠点としての機能を発揮
緊急物資輸送活動の開始

被災地に緊急物資を供給

防災拠点の活動フローに対応する訓練の実施状況

国土交通省は、首都直下地震発生後、食料、水等の緊急物資を速やかに被災地へ搬送するため、防災拠点を 24 時間以内に応急復旧します。その後、国の関係機関（海上保安庁、自衛隊等）と連携して、又は運送事業者の協力を得て、緊急物資を被災地へ搬送します。

(2008 年 8 月 5 日実施)

【非常参集及び施設点検行動の確認】 12 名が参加



(2008 年 11 月 5 日実施)

【応急復旧訓練】 約 140 名が参加



(2008 年 8 月 26 日実施)

【国の機関による施設確認訓練】 約 100 名が参加



参加機関：関東地方整備局、関東運輸局、横浜海上保安部、陸上自衛隊、海上自衛隊、川崎市港湾局

(2009 年 3 月 17 日実施)

【今回の訓練（民間との協働による緊急物資運搬訓練）】



民間の緊急物資輸送船からクレーンで荷卸し、荷捌き地へ運搬、荷捌きして、被災地へ緊急支援物資を搬送する民間（川崎港運協会）との協働による訓練



浮体式防災基地（ミニフロート）の曳航状況

動が本格化した時に耐震強化岸壁を補完することを想定して、東扇島への出動訓練を実施した。関東地方整備局では、ミニフロートの出動を容易にするため、平成20年9月に横浜港山内地区から横浜港新港地区へミニフロートを移設した。訓練は関東地方整備局と災害時協定を締結している、(社)日本埋立浚渫協会関東支部が実施した。今回の訓練は新港地区へ移設後初めての出動訓練となったが、浮体式防災基地の引出し、曳航、係留の一連作業が、迅速かつ確実にこなすことが確認され、発災時に東京湾の各港への出動が速やかに行われることが検証された。作業従事者には、貴重な経験の蓄積になったものと思われる。

◇緊急物資運搬訓練

今回の訓練では、平成21年3月16日午前5時、東京湾北部を震源とす



関東地方整備局及び関東運輸局職員の非常参集訓練（PILOT ボート）

るM7.3の地震が発生、関東地方整備局は防災拠点の点検及び応急復旧を24時間以内に完了。3月17日午前7時に清水港から東京港へ向かう緊急物資輸送船が東京湾へ入域したが、東京港の受け入れ態勢が整わず、防災拠点での一時保管を緊急災害現地対策本部(有明の丘)から要請されたことを想定して訓練を実施した。

訓練は関東地方整備局職員及び関東運輸局職員の非常参集訓練から開始された。今回の非常参集訓練では、災害時協定を締結している東京湾水先区水先人会のPILOTボートで非常参集を行った。

続いて緊急物資輸送船(ガット船「復興丸」)がミニフロートに着岸、係留作業の後、川崎港運協会現場



緊急物資輸送船「復興丸」(ガット船 499 t)



ミニフロートに着岸したガット船「復興丸」



緊急物資輸送船「復興丸」の船倉



ガット船のクレーンを使った荷役作業



ガット船から降ろされたパレットを荷捌き地へ運搬



荷捌き地の状況

指揮者の合図で、ガット船のクレーンと岸壁上のクレーンを使って、緊急物資を岸壁上に降ろした。岸壁上に降ろされた緊急物資は、川崎港運協会の作業員が手際よくフォークリフトでトラックへ積み込み、荷捌き地へ搬送して、品目ごとに荷捌きされ荷捌き地に保管された。緊急物資はダンボール15個を1パレットに収納したものを、20パレット用意した



舟運岸壁へ緊急物資を運搬する(社)埋立浚渫協会



緊急物資を「あいらす」へ積み込む防災エキスパート

が、今回想定した緊急物資輸送船は、荷姿にもよるがパレット300～500個を運搬できる能力を有している。

次に緊急災害現地対策本部(有明の丘)より防災拠点支援棟へ、新砂リバーステーションへ緊急物資の輸送及び運搬要員の派遣要請があったことを想定し、舟運基地に待機していた「あいらす」を使った訓練を実施した。

最初に(社)日本埋立浚渫協会が、荷捌き地から要請のあった数の緊急物資を軽トラック2台に積み込み、舟運基地まで搬送した。舟運基地に到着した軽トラックから「あいらす」への積み込みは、防災エキスパートが担当して、舟運基地までの運搬方法等の検証を行った。今回の訓練では、実際に目的地までの物資輸送は行っていないが、平成21年度には、港湾管理者等と連携して目的地までの緊急物資輸送訓練を実施する予定である。現地実働訓練は港湾業務艇「あいらす」の出港をもって終了した。

4 訓練検討会

現地実働訓練終了後、訓練を評価・検証するために訓練参加者によ

る検討会を行った。今回の訓練では、最初からタイムスケジュールに狂いが生じたが、現場作業に問題はなかった。また、指揮命令系統の一本化、物の受け渡しを確認する者は誰なのかなど役割の明確

化が指摘された。その他、物の受け渡し書類の作成、雨天時の対策などの課題が抽出された。今回抽出された課題等については、改善方策を検討するとともに今後の訓練において検証していく所存である。



実働訓練終了後の訓練検討会

5 夜間照明の検証

最後に、荷捌き地等の夜間照明の検証を行った。この検証は、平成20年11月5日の応急復旧訓練においても実施したが、前回の検討事項を踏まえ、投光機の配置計画を見直して実施した。その結果、荷捌き地の作業には高いところからの照明が有効であることが判明したが、投光機の配置計画を見直したことで、防災拠点全体の照度が改善されたことが確認できた。

6 終わりに

関東地方整備局は、首都直下地震発生後、首都直下地震応急対策活動要領に定められた役割に従い、防災拠点を迅速かつ確実に機能させるため、訓練を重ね、問題点の改善に努めます。また、平成21年9月には東扇島東公園で第30回八都県市総合防災訓練が実施されることから、関係機関や関係団体が参加する訓練に積極的に参加することで、さらに連携を強化し、首都圏の災害対応能力の向上に努めます。

◇関東地方整備局が主催する今後の訓練予定

■2009年8月18日

緊急物資輸送を想定し、ヘリコプターによる人員輸送及び緊急物資運搬訓練

■2009年11月

民間と協働で、荷捌き地から舟運岸壁等への緊急物資積み込み訓練、海上交通を活用した緊急物資の海上輸送訓練

■2010年2月

民間と協働で、応急復旧に必要な資機材の海上輸送訓練、資機材展開訓練、荷捌き地の応急復旧訓練

関東地方整備局港湾空港部 <http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/>

活力と美しさに満ちた海岸の再生を求めて

～砂浜の復活を目指して！指宿の海岸整備について考えるシンポジウムを終えて～

鹿児島県 指宿市 建設部 建設監理課 主幹
黒木 六海

はじめに

指宿市は鹿児島県薩摩半島最南端に位置し、鹿児島湾に面した風光明媚な都市です。「湯豊宿」と書かれるほど、豊富な温泉資源や自然環境に恵まれ、四季の移り変わりを織りなす海岸線には、湧き出る温泉を利用した世界的にも類がない天然砂むし温泉があり、観光指宿の名所となっています。

かつて指宿の海岸線は広い砂浜を有し、浜辺を一気に駆け抜ける浜競馬や十五夜になると浜辺に土俵をつくって相撲大会を行うなど、市民の心を癒す交流の場となり、海岸線そのものが生活への活力を与えてきてくれました。

1951年ルース台風の襲来により海岸線一帯は未曾有の被害を受け、海岸線には高いコンクリート護岸が

造られました。それから約60年近い時が流れ、老朽化した護岸は倒れや亀裂が生じるなど危険な状態となり、また、浜競馬が行われたほどの砂浜は侵食がすすみ、護岸の基礎は波に洗われ、道路の陥没や台風による高潮や越波による被害も発生しています。

安全で美しい浜辺を

「台風が来るたびに波が家を襲うので怖い…。」市民有志で開催された「指宿港の越波・高潮被害の現状を地域住民より聞く会」では地元住民の切実な訴えが飛び交いました。以前から防災事業を早急に行ってほしいという住民の強い要望もあり、4月には指宿港海岸沿線8地区の公民館長や観光、経済、漁業関係者などで構成する「指宿港海岸保全推進

協議会」が設立され、海岸沿線の安全と昔ながらの美しい浜辺の復活を願うべく活動を開始しました。

シンポジウム開催

そのような中、5月16日には、指宿市と指宿港海岸保全推進協議会の共催で「砂浜の復活を目指して！指宿の海岸整備について考える」と題し、シンポジウムを開催することになりました。生命や財産を守る災害対策としての海岸整備の必要性を訴えると共に、人々が憩い楽しめる海岸整備のあり方、砂浜を生かしたまちづくりなど市民と一緒に考えようというものです。会場の市民会館には立見が出るなど、当初の参加予定人数をはるかに上回る1,300人も市民が参加して盛大に開催されました。市民の思いが通じ、金子恭



旧 指宿海岸



浜競馬



之国土交通副大臣をはじめ、徳田毅衆議院議員、須野原 豊港湾局長ほか国・県関係者の皆様にも多数ご来席を賜りました。

基調講演では、アテネ五輪ビーチバレー日本代表で日本ビーチ文化振興協会の徳野涼子理事が、世界中のビーチを舞台に活躍した経験を踏まえ、「ビーチライフの楽しみ」と題してビーチスポーツを通じ、浜辺の活用をすることで地域活性化につながる事などを提言していただきました。

近年の海岸整備のさきがけである「ふるさとの海岸づくり」を提唱された、佐藤孝夫九州地方整備局副局長には、「海岸整備の歩み」～ふるさとの海岸づくりを目指して～という演題で、先進地の紹介を交えながら、防護・環境・利用の調和のとれた、地域に根ざした海岸整備のあり方を話していただきました。

パネルディスカッションでは、鹿児島大学海洋土木工学科 浅野教授のコーディネートにより、海岸整備の先進地である別府港海岸住民代表、港湾管理者の県港湾空港課

長、地元公民館長や青年会議所理事長、基調講演をしていただいた徳野理事などにより、海岸沿線の被害状況やこれからの海岸整備のあり方、海岸と市民の関わりなどを議論していただき、背後地を守るための防災事業と防災機能を高めた砂浜を再生することによるまちづくりの必要性を訴え締めくくりました。

最後に金子副大臣から「事業の実現に向けて一歩ずつ進めて行く事が重要」「地域づくりの原点を見た思いがした」と総括していただきました。当面の予算もないまま計画はす

すみ、約60余名のスタッフには手弁当で協力してもらうなど手作りのシンポジウムとなりましたが、森 鹿児島港湾・空港整備事務所長にご尽力を賜ったこともあり、海岸整備に対する市民の熱い思いと共に盛会に終わることができました。

おわりに

台風銀座であるがゆえに「大きな台風が来たら…」と不安が常に頭をよぎります。一方で、我が国の財産ともいえる砂むし温泉を有する砂浜は脆弱になりました。一刻も早い対策をしなければなりません。私たちが幼いころ、海は遊びの宝庫でした。美しい海岸を子や孫に伝えるため、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備の実現に向けて今後も取り組んで行きたいと思えます。

ふるさとの子供たちが「我は海の子」と胸を張って言えるように。

指宿市建設部建設部土木課

〒891-0497
鹿児島県指宿市十町2424
TEL 0993-22-2111
FAX 0993-22-2160



国土交通 金子副大臣

港湾海岸防災協議会第49回通常総会の開催

港湾海岸防災協議会



古賀会長



篠田副会長（議長）

平成21年5月19日(火)、八戸港開港70周年を迎える青森県八戸市の八戸市公会堂において、当港湾海岸防災協議会の第49回通常総会を、(社)日本港湾協会第80回通常総会との共催で開催いたしました。

当日は全国より港湾管理者や港湾所在市町村長、港湾関係団体等の港湾関係者約800名にご参加いただくとともに、国土交通省より岡田直樹国土交通大臣政務官、自民党より

港湾議員連盟会長の古賀誠衆議院議員、同副会長の泉信也参議院議員をはじめ多くのご来賓の方々にもご参加の栄を賜ることができました。

総会では、まず栢原会長の主催者挨拶の後、三村申吾青森県知事と小林真八戸市長から歓迎のご挨拶を、またご来賓の岡田国土交通大臣政務官と古賀衆議院議員から力強い祝いのお言葉を頂戴しましたのち、国土交通省の須野原豊港湾局

長から行政一般報告を行っていただきました。

議事につきましては、以下の議案について諮り、原案のとおり議決がなされましたことをここにご報告させていただきます。

なお、本総会に先立ちまして、同日11時から理事会を開催し、総会に提出する議案や報告事項について審議を行い、原案のとおり総会に諮ることについて承認されました。

議案第1号 役員人事等について

1 顧問の推薦について

氏名	役職	摘要
泉 信也	参議院議員	

2 理事の辞任及び欠員補充

1) 理事の辞任

氏名	役職	摘要
佐々木 誠造	前 青森市長	市長辞任
柳田 弘	前 由利本荘市長	〃
斎藤 衛	前 沼津市長	〃
古市 健三	前 倉敷市長	〃
江島 潔	前 下関市長	〃
野田 素延	前 三重県県土整備部長	異動
山本 朋廣	前 神戸市みなと総局長	〃
久保 市郎	前 香川県土木部長	〃
野口 宏一	前 宮崎県県土整備部長	〃
漢那 政弘	前 沖縄県土木建築部長	〃

2) 理事の欠員補充(欠員補充:会長への委任事項)

氏名	役職	摘要
鹿内 博	青森市長	市長就任
長谷部 誠	由利本荘市長	〃
栗原 裕康	沼津市長	〃
伊東 香織	倉敷市長	〃
中尾 友昭	下関市長	〃
北川 貴志	三重県県土整備部長	異動
岡口 憲義	神戸市みなと総局長	〃
北原 義則	香川県土木部長	〃
山田 康夫	宮崎県県土整備部長	〃
仲田 文昭	沖縄県土木建築部長	〃

3 次期総会開催までの間における役員の欠員補充を会長に一任することについて

議案第2号 平成20年度事業報告及び収支決算報告について

平成20年度事業報告

1 第48回通常総会

日 時 平成20年5月29日(木) 15時30分～15時55分
会 場 那覇市民会館(那覇市寄宮1-2-1)

付議事項 次の議案を審議し、いずれも原案のとおり承認決定した。

- (1) 港湾海岸防災協議会規約の改正について
- (2) 役員人事等について
- (3) 平成19年度事業報告及び収支決算報告について
- (4) 平成20年度事業計画及び収支予算(案)について
- (5) 通常総会決議(案)について
- (6) 第49回通常総会開催地及び開催時期について

2 理事会

日 時 平成20年5月29日(木) 11時00分～11時20分

会 場 那覇市民会館 2階中(B)ホール(那覇市寄宮1-2-1)

付議事項 次の議案を審議し、いずれも原案のとおり承認決定した。

- (1) 港湾海岸防災協議会規約の改正について
- (2) 役員人事等について
- (3) 平成19年度事業報告及び収支決算報告について
- (4) 平成20年度事業計画及び収支予算(案)について
- (5) 通常総会決議(案)について
- (6) 第49回通常総会開催地及び開催時期について

3 港湾海岸防災事業促進運動

(1) 港湾海岸防災事業促進運動

港湾海岸防災事業の予算要求にかかる整備促進運動は、これまで港湾海岸防災協議会総会の「港湾及び海岸の整備・振興の促進に関する決議」に基づき要望書を作成するとともに、港湾整備促進協議会の一員として港湾整備促進運動を展開し、国会並びに政府に対し、事業促進に関する統一要望を行ってきている。平成21年度予算獲得運動についても、「港が変わると日本が変わる 港の元気は日本の元気」、「海岸整備の推進による国民の安全・安心の確保」のスローガンのもと、全国の港湾関係者代表による「港湾整備振興全国大会」を港湾整備促進協議会として平成20年10月30日(木) 11時00分より砂防会館(東京都千代田区)において開催し、決議を採択するとともに要望活動を展開した。

(2) 全国海岸事業促進連合協議会による第12回海岸シンポジウムの実施

第12回海岸シンポジウムは、海岸事業促進運動の一環として、国土交通省、農林水産省後援のもとに、全国海岸事業促進連合協議会(会長 堀川清司氏 構成:港湾海岸防災協議会、全国農地海岸保全協会、全国漁港海岸防災協会、(社)全国海岸協会)が主催し実施した。

今回は、「高まる災害リスクと海岸防災」をテーマに、平成20年11月7日(金) 13時30分より大手町JAホール(東京都千代田区)において開催した。幹事は全国漁港海岸防災協会が担当した。

我が国の海岸部には多くの市町村があり、そこでは活発な産業活動が行なわれるとともに、たくさんの人々が生活しているが、近年の地球温暖化等を背景とした海面水位の上昇や台風の強大化、大規模地震の頻発等により海岸部の災害リスクが高まっている。

今回のシンポジウムでは、地球温暖化に伴う海岸部の災害リスクの増大に備え、生命や財産を守るために私たちは何をなすべきかといった観点から、今後の海岸の姿を考えていくことを目的に、(独)海洋研究開発機構地

球環境フロンティア研究センター特任上席研究員の近藤洋輝氏に「地球温暖化に関する最新の科学的地検と海岸域への影響評価」と題して基調講演をいただいたあと、学識経験者や地方自治体等から御参加いただいたパネリストによるパネルディスカッションが行われ、テーマに沿った形で活発な意見交換がなされるとともに、海岸部の災害リスクの増大に対して、私たちはどのように対応すべきかという点について示唆に富んだお話を伺うことができた。

4 防災関係事業の啓発宣伝

- (1) 季刊誌「波となぎさ」No.176～No.179を各1,800部発行し頒布した。
- (2) 本会と(社)日本港湾協会との共催、国土交通省後援、富士フィルムイメージング株式会社等の協賛による「2008豊かなウォーターフロント」フォトコンテストを実施した。
- (3) 中央防災会議で決定された「防災週間」の趣旨に基づき、防災意識の高揚、防災知識の普及及び防災体制の整備のための啓発活動の一環として、ポスターの作成及び配布を実施した。
- (4) 海岸愛護思想の普及と啓発を図ることなどを目的として国土交通省及び地方自治体が主催する「海岸愛護月間」に関し、その趣旨に賛同し、協賛を実施した。

5 港湾講習会・講演会等の実施

社団法人日本港湾協会主催の次の行政研究会及び講演会の開催についてそれぞれ協賛した。

- (1) 港湾行政実務初任者研修(第20回)……平成20年6月24日～26日
- (2) 港湾行政研究会(事務)……平成20年10月15日～17日
- (3) 港湾行政研究会(技術)……平成20年11月11日～13日
- (4) 港湾講演会……平成21年1月15日

平成20年度収支計算書

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

(収入の部)

(単位：円)

科目	予算額	決算額	比較増△減	摘要
1 前年度繰越金	420,000	419,899	△101	
2 会費負担金	10,075,000	9,990,000	△85,000	
3 雑収入	2,043,000	2,077,437	34,437	
合計	12,538,000	12,487,336	△50,664	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較増△減	摘要
1 事務費	1,150,000	845,555	△304,445	
嘱託手当	900,000	680,000	△220,000	
旅費交通費	20,000	10,000	△10,000	
通信費	70,000	50,000	△20,000	
備品消耗品費	40,000	15,000	△25,000	
雑費	120,000	90,555	△29,445	
2 会議費	630,000	374,506	△255,494	
総会費	600,000	369,506	△230,494	
会務打合費	30,000	5,000	△25,000	
3 事業費	10,650,000	11,138,708	488,708	
港湾海岸整備促進費	1,700,000	3,063,708	1,363,708	
雑誌発行費	8,800,000	8,010,000	△790,000	
図書刊行費	0	0	0	
調査研究費	50,000	0	△50,000	
講習会・講演会等費	100,000	65,000	△35,000	
4 予備費	108,000	0	△108,000	
計	12,538,000	12,358,769	△179,231	
次年度繰越金	0	128,567	128,567	
合 計	12,538,000	12,487,336	△50,664	

財産目録

平成21年3月31日現在

(単位：円)

科 目	内 容	金 額
資産の部	流動資産	213,567
	現金預金	
	普通預金 三井住友銀行 赤坂支店	128,567
	未収入金	
	会費	85,000
	合計	213,567
負債の部	正味財産	213,567
	合計	213,567

前掲書類のとおり報告する。

平成21年4月28日

港湾海岸防災協議会

会 長 古 賀 誠 印
事務 局 岩 崎 三 日 子 印

前掲書類を調査の結果適法かつ正確であることを認める。

平成21年4月28日

監 事 亀 甲 邦 敏 印
監 事 横 田 正 夫 印

平成21年度事業計画

I 会 議

1 第49回通常総会

日 時 平成21年5月19日(火) 15時15分～15時40分

会 場 八戸市公会堂(八戸市内丸1-1-1)

付議事項 次の議案を審議する予定である。

- (1) 役員人事等について
- (2) 平成20年度事業報告及び収支決算報告について
- (3) 平成21年度事業計画及び収支予算(案)について
- (4) 通常総会決議(案)について
- (5) 第50回通常総会開催地及び開催時期について

2 理事会

日 時 平成21年5月19日(火) 11時00分～11時20分

会 場 八戸グランドホテル 2階翔鶴の間(八戸市番町14番地)

付議事項 次の議案を審議する予定である。

- (1) 役員人事等について
- (2) 平成20年度事業報告及び収支決算報告について
- (3) 平成21年度事業計画及び収支予算(案)について
- (4) 通常総会決議(案)について
- (5) 第50回通常総会開催地及び開催時期について

II 事 業

1 港湾海岸防災事業促進運動

港湾海岸防災事業促進運動の一環として、関係諸団体と港湾整備振興全国大会を開催するなど、予算、制度の拡充を図るための運動を展開する。

また、関係団体と共催により、全国海岸事業促進連合協議会における第13回海岸シンポジウムを幹事として開催する。

2 港湾海岸防災事業の啓発宣伝

- (1) 季刊誌「波となぎさ」を発行する。
- (2) 広報のためのパンフレット等の作成配布を行う。特に、防災週間(8月30日～9月5日)に際しては、国土交通省に協賛して国民一般の防災意識の高揚と防災知識の普及及び防災体制の整備のための啓発を図るためポスターを作成し、港湾管理者をはじめとする関係機関等に配布する。
- (3) 「2009豊かなウォーターフロント」フォトコンテストを(社)日本港湾協会と共催で実施する。
- (4) 海岸愛護思想の普及と啓発を図ることなどを目的として、国土交通省及び地方自治体が主催する「海岸愛護月間」に関し協賛を行う。

3 調査研究

海外及び国内港湾海岸事業の調査を行う。

4 講習会、講演会等の開催

港湾行政研究会(事務・技術)、港湾講演会等の開催に対して協賛を行う。

平成21年度収支予算書

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	前年度予算	本年度予算	比較増△減	摘要
1 前年度繰越金	420	128	△292	
2 会費負担金	10,075	10,055	△20	
3 雑収入	2,043	1,632	△411	
合 計	12,538	11,815	△723	

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	前年度予算	本年度予算	比較増△減	摘要
1 事務費	1,150	1,150	0	
嘱託手当	900	900	0	
旅費交通費	20	20	0	
通信費	70	70	0	
備品消耗品費	40	40	0	
雑費	120	120	0	
2 会議費	630	630	0	
総会費	600	600	0	
会務打合費	30	30	0	
3 事業費	10,650	9,950	△700	
港湾海岸整備促進費	1,700	2,000	300	
雑誌発行費	8,800	7,800	△1,000	
調査研究費	50	50	0	
講習会・講演会等費	100	100	0	
4 予備費	108	85	△23	
合 計	12,538	11,815	△723	

議案第4号 通常総会決議(案)について

港湾及び海岸の整備・振興の促進に関する決議(案)

港湾は、我が国の経済活動と国民生活を支える重要な社会基盤である。新たな「社会資本整備重点計画」が本年3月に閣議決定されたことも踏まえ、港を核とした地域の活性化、我が国産業の国際競争力の強化及び安全・安心で豊かな暮らしの実現を目指すため、下記の事項について、関係各方面に対し強力な運動を展開していくものとする。

記

- 一、我が国産業の国際競争力を強化するとともに、臨海部への産業立地促進など港を核とした地域の活性化を支援するため、国際港湾の機能を強化すること。
 - ・大型船に対応した産業港湾の拠点的な整備、開発保全航路の保全・管理の強化、臨海部産業エリアの形成促進
 - ・スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化と臨海部物流拠点の形成促進
 - ・東アジア複合一貫輸送網及び環日本海複合一貫輸送網の構築
 - ・港湾物流の情報化の推進、港湾施設の出入管理システムの高度化 等
- 一、地球温暖化対策の強化、循環型社会の形成、自然環境の再生・創出等の地球環境を取り巻く課題に、港湾政策として主体的、積極的に取り組むこと。
 - ・内航フェリー活性化対策の推進
 - ・効率的な物流体系の構築等を通じた温室効果ガスの排出削減
 - ・廃棄物海面処分場の確保、リサイクルポートの形成促進 等
- 一、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震や津波などの災害に対し、地域の被害を軽減し、早期の復興を可能とするため、臨海部における総合的な防災機能を強化すること。また、地球温暖化の影響等により激甚化が進む高潮災害や海岸浸食から国土を保全し、人命や財産を護るため、ハード・ソフトが連携した海岸防護策の強化に緊急的に取り組むこと。
 - ・耐震強化岸壁、津波防波堤、基幹的広域防災拠点等の整備及び被災時の運用体制の強化
 - ・港湾施設及び海岸保全施設の計画的な耐震化・老朽化対策の推進
 - ・港湾施設及び海岸保全施設の予防保全型維持管理の導入の促進 等
- 一、「観光立国」の実現に向け、港を核とした地域の活性化のための施設を推進すること。
 - ・「みなと振興交付金」、「みなとオアシス」、「住民参加型まちづくりファンド」、「旅客船ターミナル整備」、「里浜づくり」等による地域振興の推進
 - ・離島、半島の住民生活を支える港湾機能の強化 等
- 一、国際的な貨物セキュリティ強化の動きに適切に対応するため、港湾における保安対策の確実な実施を推進すること。
 - ・港湾保安要員の人材育成の推進
 - ・港湾保安施設の建設及び更新のための継続的な財政上の支援措置の実現 等

以上、社団法人日本港湾協会第81回通常総会及び港湾海岸防災協議会第49回通常総会に際し、会員の総意として決議する。

平成21年5月19日
社団法人日本港湾協会
港湾海岸防災協議会

議案第5号 第50回通常総会開催地及び開催時期について

第50回通常総会（平成22年度）は堺市で次のとおり開催を予定する。

開催日 平成22年5月25日(火)
会場 リーガロイヤルホテル堺

国土交通省港湾局海岸・防災課人事異動

氏名	異動年月日	新	旧
転入			
イシヌキ 石貫 クニロウ 國郎	H21.4.1	港湾局 海岸・防災課 総括災害査定官	九州地方整備局 下関港湾空港技術調査事務所 所長
ササキ ノリオ 佐々木規雄	H21.4.1	港湾局 海岸・防災課 課長補佐	北陸地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 課長
コケグチ キヨシ 苔口 聖史	H21.4.1	港湾局 海岸・防災課 災害対策室 課長補佐	港湾局 計画課 専門官 (内閣官房 地域活性化統合事務局 併任) (内閣府 地域活性化推進担当室 併任)
カトウ トシヒロ 加藤 利弘	H21.4.1	港湾局 技術企画課 技術管理室 課長補佐 (港湾局 海岸・防災課 災害査定官 併任)	港湾局 国際・環境課 課長補佐
カマタ イチロウ 鎌田 一郎	H21.4.1	港湾局 計画課 課長補佐 (海岸・防災課 災害査定官 併任)	関西国際空港(株) 施設整備本部 二期施設整備部 調査グループリーダー
マトノ ケンジ 的野 賢司	H21.4.1	港湾局 海岸・防災課 海岸係長	港湾局 港湾経済課 港湾情報化推進室 情報企画係長
チバ タイゾウ 千葉 泰三	H21.4.1	港湾局 海岸・防災課 災害対策室 災害復旧係長	近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所 沿岸防災対策官室 沿岸防災調査官
フクオ ゲンゴ 福尾 原悟	H21.4.1	港湾局 海岸・防災課 災害対策室 防災企画第二係長	北陸地方整備局 敦賀港湾事務所 沿岸防災対策官付沿岸防災調査官
ホリ サダハル 堀 貞治	H21.4.1	関東地方整備局 横浜港湾空港技術調査事務所 建設管理官 (港湾局 海岸・防災課 併任)	政府統括官付 参事官付 国際業務係長 (内閣官房副長官補付併任)

タカタ ナオカズ 高田 直和	H21.6.25	港湾局 海岸・防災課 防災企画官	国土交通政策研究所 研究調整官

コイツカ タカシ 戀塚 貴	H21.7.10	港湾局 海岸・防災課 災害対策室 室長	東北地方整備局 塩釜港湾・空港整備事務所 所長
カジハラ ヤスユキ 梶原 康之	H21.7.14	港湾局 海岸・防災課 課長	九州地方整備局 港湾空港部長
転出			
ユキタ ユウジ 幸田 勇二	H21.4.1	港湾局 技術企画課 事業監理官	港湾局 海岸・防災課 総括災害査定官 (港湾局技術企画課 併任)
アサミ ナオフミ 浅見 尚史	H21.4.1	北陸地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 課長	港湾局 港湾経済課 港湾情報化推進室 専門官 (港湾局 海岸・防災課 併任)
ヨシクラ カツジ 芳倉 勝治	H21.4.1	港湾局技術企画課付 (研究休職) (財) 港湾空港建設技術サービスセンター	港湾局 海岸・防災課 災害査定官

氏名	異動年月日	新	旧
転出			
イナダ 稲田 亮	H21.4.1	港湾局 国際・環境課 国際調整官	港湾局 海岸・防災課 災害対策室 課長補佐
オダ 小田 幸伸	H21.4.1	港湾局 技術企画課 技術管理室 課長補佐	港湾局 技術企画課 技術管理室 専門官 (港湾局 海岸・防災課 災害査定官 併任)
ササキ 佐々木義和	H21.4.1	関東地方整備局 港湾空港部 港湾 管理課 (港湾局 港湾経済課 併任)	関東地方整備局 港湾空港部 港湾管理課 (港湾局 海岸・防災課 併任)
ナカガワ 中川 雅史	H21.4.1	近畿地方整備局 港湾空港部 近畿圏臨海防災センター 課長補佐	港湾局 海岸・防災課 海岸係長
ミサキ 三崎 隆央	H21.4.1	中部地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 計画係長	港湾局 海岸・防災課 災害対策室 災害復旧係長
ヨコイ 横井 良典	H21.4.1	中部地方整備局 清水港湾事務所 沿岸防災対策官室 沿岸防災調査官	港湾局 海岸・防災課 災害対策室 防災企画第二係長
トダ 戸田 哲也	H21.4.1	港湾局 技術企画課 品質評価係長 (内閣府 地方分権改革推進室 併任)	港湾局 海岸・防災課 災害対策室 防災企画第一係長 (内閣府 地方分権改革推進室 併任)
ウメノ 梅野 修一	H21.6.24	下関市 港湾局長	港湾局 海岸・防災課 防災企画官
マエカワ 前川 健	H21.7.1	総合政策局 海洋政策課 専門官	港湾局 海岸・防災課 調査係長
カワシマ 川嶋 直樹	H21.7.10	東北地方整備局 企画部長	港湾局 海岸・防災課 災害対策室長
オノ 小野 憲司	H21.7.14	近畿地方整備局 副局長	港湾局 海岸・防災課 課長
内部異動			
トミタ 富田 幸晴	H21.4.1	港湾局 技術企画課 港湾保全企画 室 課長補佐 (港湾局 海岸・防災 課 災害査定官 併任)	港湾局 技術企画課 課長補佐 (港湾局 海岸・防災課 災害査定官 併任)
クマノ 熊野 哲也	H21.4.1	港湾局 海岸・防災課 災害対策室 防災企画第一係長	関東地方整備局 横浜港湾空港技術調査事務 所 建設管理官 (港湾局 海岸・防災課 災 害対策室併任)
カラシマ 辛嶋 亨	H21.4.1	港湾局 海岸・防災課 災害対策室 減災対策係長	港湾局 海岸・防災課
ホリ 堀 貞治	H21.7.1	港湾局 海岸・防災課 調査係長	関東地方整備局 横浜港湾空港技術調査事務 所 建設管理官 (港湾局 海岸・防災課 併任)

八戸のおいしい一日

日本一元気な八戸の朝市

八戸の朝は早い。夜も明けきらないうちから人々は起き出し、一日を始める。わけても朝市は活気あふれる場所。市内には合わせて9つもの市が立つが、どこへ足を運んでも元気なかけ声が飛び交う。「八戸の朝市は日本一」と言う人もいるほどだ。さて、今朝はどこに行こうか？

まず足を運んだのは、毎週日曜日にかかれる「湊山手通り朝市」。ぶらぶら歩くと「イサバのカッチャ」と呼ばれる魚商のお母さんたちが、ネックチーフにかっぽう着、長靴、背負いかごというハマカジ(?)定番ファッションで威勢のいい声をかけ



山手通り朝市で唐揚げを売っていた百合子さん。平日は陸奥湊駅前の八戸市営魚菜市場でお店を開いているとか



位置図

てくる。

「今朝とれたばかり(ばかり)だよ～」

「おいしいよ～」

「いがあったら、かれ～」

最後の一言は、イサバのカッチャの決め台詞。「いがあったら=良かったら」、「かれ=買って下さい」という八戸弁だが、同時に「イカ」「タラ」「カレイ」にかけている。

くじら汁と唐揚げを買ったら、次は、「湊日曜朝市・海の朝市」へ向かう。早朝とは思えない人出。人々の生み出すエネルギーで目が覚める思いがする。鮮魚など海の幸はもとより、野菜、果物、総菜、パンとコーヒー、ラーメンにうどん・そば、インドカレーに骨董品、サルノコシカケ……。個性的な店が並び、何度来ても楽しい。アミューズメントパークのような趣があるスポットだ。



湊日曜朝市・海の朝市の様子。2004年から始まった新しい朝市だが年々規模が拡大。今では毎週1万～3万人が訪れるという

買い物を済ませると空腹が襲ってきた。「朝市ごはん」も捨てがたいが、陸奥湊駅前・市営魚菜市場近くのなじみの食堂で朝食にすることに。朝7時から午後3時までしか営業しておらず、日曜は休みだが、連休やお

青森県八戸市 フリーライター
大久保 美穂子

盆は開いているはずだ。

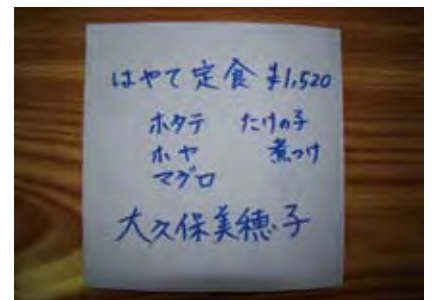


陸奥湊駅前のイサバのカッチャ像

海の恵とおふくろの味

やってきた「大洋食堂」は、有名人も数多く訪れる伝統ある食堂。市場直送の新鮮な魚介や手作りの惣菜が味わえる。さっぱりしょうゆ味で昔懐かしい「しなそば」も人気だ。名物女将の夏堀栄子さん以下、3人のカッチャに迎えられて席に着き、いざ注文。人気メニュー「はやて定食」を選ぶ。

さて、ここで注意したいのが注文方法。大洋食堂式は、こうだ。まず備え付けの紙に、メニュー名、値段、選んだ魚や惣菜の種類、自分の名前を書く。この紙を渡すと、名前を呼びながら食事を運んでくれるのだ。



オーダー表



刺身3品に惣菜が選べ、いちご煮がつく「はやて定食」1,520円

「はい。美穂子ちゃんお待ちどおさま」
宝石のように美しい新鮮な魚介と、旬の食材を惜しみなく使った総菜。いちご煮の上品な味わいも贅沢だ。質も量も大満足。「これはサービス」とデザートにりんごの煮付けまでもらい、お礼を言って食堂を後にした。



大洋食堂
〒青森県八戸市湊町久保27
☎0178-33-0050

眺望絶景！ウミネコの島へ

お腹が満たされると散歩がしたくなり、陸奥湊駅から車で10分とかならない蕪嶋へ。蕪嶋は天然記念物に指定されており、ウミネコ繁殖地としても知られる。2月の末頃から8月中頃にかけて、面積約1.8ヘクタールの島に約3万羽ものウミネコがやってくる。

初夏は恋と子育てのシーズン。島の頂上の「蕪嶋神社」に向かって階段を上ると、足元のそこそこでウミネコたちが卵を温めていた。卵を守る



蕪嶋入口



ウミネコを見るときはフンに注意！ 無料のレンタル傘が階段のふもとに設置されている

うと必死の形相で威嚇する彼らに謝りながら先へ進むと、境内に辿り着く。

菜の花の黄色、海と空の青、ウミネコの白。眺望絶景、小さな悩みなど吹き飛ばすような、すがすがしい景色だ。気分よく階段を下りると待っていたのは、ウミネコ様に見事「ウン」をつけられた愛車の姿だった……。



蕪嶋神社からの眺望

雄大な自然と愛しのソフトクリーム

蕪嶋から海岸沿いを南下すると、葦毛崎展望台から遊歩道が伸び、天然の芝生地へと続く。この全長12キロにおよぶ海岸とその後背地は国の名勝に指定されており、作家・司馬遼太郎が「どこかの天体から人がきて地球の美しさを教えてやらねばならないはめになったとき、一

番にこの種差海岸に案内してやろうとおもったりした。】『陸奥のみち』（1978年・朝日文庫）と激賞。“大正の広重”と言われた鳥瞰図絵師・吉田初三郎など、多くの文人・墨客に愛された土地である。

だが、ここに来たら景色の美しさとともに忘れてはならないものがある。葦毛崎展望台のふもと、「ホロンバイル」のソフトクリームだ。大きく開いた窓から太平洋が望める喫茶店。軽食も楽しめる老若男女に人気のスポットだ。朝食が豪勢だったので、すぐデザートにとりかかった。雄大な自然を眺めながらいただくソフトクリームは、やはり格別なのだった。



ソフトクリーム(バニラ) 370円

銭湯で体も心も温まる

目と舌で味わった種差海岸を後にし、白銀地区の大きな通りへ出た。海の風に当たったせいか少し冷える。ここは八戸、こんな時は銭湯に限る。というのも八戸には数多くの銭湯があり、しかもその多くが早朝から夜遅くまで営業、中には温泉も多いというお風呂天国。銭湯文化がしっかりと根付いた街なのだ。早朝営業が多いのは、朝が早い漁師たちのためとも言われる。

車で流していると、すぐに目的のものは見つかった。「しろがね軟水泉」という看板が掲げている。地下



しろがね軟水泉
 青森県八戸市白銀3-5-5
 ☎0178-33-0220

水を汲み上げて軟水化したお湯が、肌や髪によいという銭湯だ。こちらも早朝から深夜、朝5時から夜10時まで営業しているようだ。

さっそく入ろうとするも、準備せずに来てしまったためタオルがない。無料の貸しタオルをお借りした。今度は脱衣所で、貴重品を入れるロッカーが閉まらない。困っていると「あっちは大丈夫だよ」ともう1か所のロッカーを常連さんに教わる。優しい…。

いざ湯につかると、これは極楽！温まった～！…のはいいが、汗で化粧が落ちてきた。が、洗顔料を持っていない。恐る恐る隣の洗い場に座っていた方に声をかけると、貸してくださいとのこと。恐縮して少しだけ使おうと、「遠慮しないで」と手にいっぱいのコールドクリームを出し、ティッシュまで差し出してくださった。やっぱりみんな、優しい！

銭湯は体も温まるが、心もまた温めてくれる。見知らぬ人の親切に触れ、八戸の持つ「温もり」を改めて感じた。

横丁で昭和ヘトリップ

夜のとぼりが下りる頃、八戸市中心街の表情は一変。東北有数の飲食歓楽街として、昼とは違った賑わいを見せ始める。その活況は、東北

では仙台市国分町に次ぐと言われるほど。中でも名前のついた8つの横丁は、八戸の夜の魅力を知るためには外せないスポットだ。細い路地を一步入ると、そこには懐かしの昭和が息づいている。これらの横丁どうしが連携して、「横丁飲みだおれラリー」といった合同イベントが年に何度か行われている。

ここで横丁についてご紹介しよう。

ためき小路(昭和20年代前半～)

まるで古い映画から抜け出てきたような、レトロな町並みは情緒たっぷり。一見すると袋小路のようだが、五番街へと繋がっている。昭和21年(1946年)、長横町の映画館とマーケット「ロー丁銀座街」を結ぶ通りに飲食店が軒を連ねたことが起源。八つの横丁随一の歴史を誇る。北海道一とうたわれた大歓楽街「狸小路」にちなんで名前が付けられた。知る人ぞ知る名店に出会えるマニアックなこの横丁、昭和40年代には釣り堀もあったとか。



ためき小路の様子

五番街(昭和30年代後半～)

ロー丁銀座街～長横町の映画館(現在は閉館)を結ぶ路地の長横町側で、ためき小路へと抜けられる。すれ違うのがやっとの細い路地は、賑やかな飲食店街とは一味違った大人のムード。建物どうしが触れ合い

そうなほど近く、隙間からわずかに夜空がのぞく。横丁を歩く、というよりは洞窟探検でもしているような気分が味わえる、ディープかつミステリアスな通り。アメリカ映画「五番街の出来事」のヒットを受けて命名された。



五番街の様子

ハーモニカ横丁(昭和20年代後半～)

岩泉町側からの入口は木製アーチが目印。懐メロが聴こえてきそうなほのぼのとした名前の由来は、パチンコ、スマートボールなど娯楽施設の隣に、ハーモニカのリード(吹吸口)のように飲食店が並んだことから。現在は飲食ビルの隣、路地の片側に15店舗ほどが軒を連ねる。落ち着いた飲める居酒屋の隣が若者に人気のアジア酒場だったり、意外な取り合わせが楽しい横丁。初めて訪れてもどこか懐かしい、アット



ハーモニカ横丁の様子

ホームさが魅力だ。

八戸昭和通り(平成16年～)

店主の多くが昭和・戦後生まれであることから、「昭和時代のぬくもりが感じられるように」との想いをこめてこの名がつけられた。東北新幹線八戸駅開業にともない改めて命名されたが、実は飲食街としての歴史は長い。赤ちょうちんの柔らかい光が郷愁を誘うこの横丁は、比較的道幅が広く明るい通りで、横丁ビギナーにも親しみやすい。また長横町の「街ねこ」たちにも人気(?)のスポット。時折その可愛らしい姿を見ることが出来る。



八戸昭和通りの様子

長横町れんさ街(昭和20年代後半～)

長横町通りに面してU字型に発達しているのが特徴。直進するとロー丁れんさ街へ繋がるが、横道に入るのはしご酒もおすすめだ。たばこ屋の角を曲がると酒場のネオンが差し招く、横丁の王道を体現する佇まい。長横町に建てられた映画館「八戸銀座活劇」脇の小路に、鎖を繋ぐように飲食店が並んだことから名前がついた。藩政時代は家老の屋敷があり、戦後は仕立屋や呉服屋が軒を連ねる商店街だったことも。



長横町れんさ街の様子

ロー丁れんさ街(昭和30年代前半～)

個性豊かな飲食店が集まる鷹匠小路は、江戸時代に一時、牢屋が置かれたことから「ロー丁(ろーちょう)」とも呼ばれる。この鷹匠小路から長横町方面に向かって、片側に居酒屋や小料理屋が並ぶ路地がロー丁れんさ街だ。隣接する長横町れんさ街の成立から遅れること数年、やはり連鎖状に発達してきた。この二つの横丁、かつては木戸で隔てられており、現在でもその名残を見ることが出来る。人通りが多く、開放的で賑やかな横丁。



ロー丁れんさ街の様子

花小路(昭和62年～)

中心街に防災上の空地が必要となり、再開発構想が浮上したことから誕生。優美な名前は「花の咲き誇る小路であるように」との願いがこめられている。通りの名を冠した「花

小路ビル」、六日町側「いわとくパルコ」と、飲食ビルを擁したこの横丁は、みろく横丁と交差。各ビル内の通り抜けも可能なので、「タテ」「ヨコ」「ナナメ」と自在に行き来できるのがポイントだ。屋外の地場産品市、モデルガンショップなど、昼も夜も楽しめるユニークな店が揃う。



花小路の一部

八戸屋台村 みろく横丁(平成14年～)

地元民、ビジネスマン、観光客と、常に多くの人で賑わう飲食店街。オープンな屋台スタイルは若い層にも人気だ。東北新幹線開通と共に産声をあげた若い横丁だが、今や中心街のシンボリック的存在に。リサイクルシステムの構築、全域のバリアフリー化など、日本初の「環境対応型屋台」としても名高い。三日町側「おんで市」と六日町側「やあんせ市」を合わせて「みろく(三・六)横丁」。「おんでやんせ」とは八戸弁で「いらっしゃいませ」。



みろく横丁三日町側入口

横丁で一杯 そして八戸の夜は長い

どの横丁もそれぞれに味があって迷ってしまうが、今夜の夕食は昭和通りの居酒屋「ごめ」に決めた。店名の「ごめ」とはウミネコの異名。春になると蕪嶋に戻ってくるウミネコのように、ふらりと寄りたくなる店である。ちょっと強面だが実は気さくなマスター・石岡さんの人柄もあってか、常連客が多い。



店内の様子。中央が石岡さんごめ

〒 青森県八戸市長横町4-5 1F
☎ 0178-43-5720

マスターが作る酒の肴は、郷土の素材を活かしつつ独自のアレンジを加えたメニュー。どれをとっても旨いもの揃いだ。チーズをのせて焼き上げたピザ風の南部せんべいは、その代表格とも言える。つつい焼酎の杯が重なってしまうのは、断じて私のせいではないのだ。

ほろ酔い

「ごちそうさま！」

……さて、次はどこへ行こうか？



名物メニュー「せんべいピザ」

表に出ると、華やかなネオンがなおも招いている。八戸の夜はまだまだ長い。街の魅力もまだまだ深い。こうして、今日もまた“とある八戸人の一日”が過ぎてゆくのだった…。



八戸の夜はまだまだこれから……

いろいろ八戸グルメメニュー

一日では味わいつくせないほど、うまいもん盛りだくさんの八戸。これだけは押さえておきたい代表的なメニューをご紹介します。

せんべい汁

八戸人のソウルフード「せんべい汁」。八戸市を中心に青森県南部と岩手県北部の一部で、約200年食べ継がれる郷土料理だ。肉や魚、きのこや野菜でダシをとったつゆに、南部せんべいを割り入れ食す。使われるのは小麦粉と塩を原料とした「おつゆせんべい」または「かやきせんべい」と呼ばれるもの。通常の醤油せんべいを入れるわけではないので、想像して具合が悪くなってしまう方はご安心を。

さて、せんべい汁と言えば、「B-1 グランプリ」を思い浮かべる方もいるのでは？ 同大会は今年で第3回を迎えるB級ご当地グルメの祭典だが、実は、ここ八戸こそが発祥の地。せんべい汁の研究・調査・PRに取り組む市民活動グループ「八戸せんべい汁研究所」が提唱し、第1回は八

戸市河原木の大型屋内市場「八食センター」で開催された。また、地元ユニット「トリオ★ザ★ポンチョス」が歌う公式応援ソング「好きだ Dear！せんべい汁」がテイチクエンタテインメントより全国発売されるなど、八戸せんべい汁はいま一つのムーブメントとなりつつある。

まだまだ語り尽くせぬせんべい汁の魔力。詳細はホームページ(八戸せんべい汁研究所<http://www.senbei-jiru.com/>)でチェック！



八戸せんべい汁

いちご煮

ほんのり乳白色の潮汁に浮かんだウニとアワビを、朝もやに霞む野いちごに見立てた「いちご煮」。素材の持ち味をシンプルな調理法で引き出した、滋味豊かな吸い物だ。青森県を代表する郷土料理の一つであり、晴れの日や正月に欠かせない一品となっている。そのルーツは漁師の浜料理。太平洋に面した八戸ではウニやアワビがふんだんに採れ、それらを豪快に使った煮付け料理が原型の



いちご煮

ようだ。通信販売で缶詰も手に入る（味の加久屋ホームページ<http://www.ichigoni.com/>）が、ウニが旬を迎える夏に地元で味わういちご煮はまた別格。市内と近郊の日本料理店、居酒屋などの飲食店で味わうことができる。

くじら汁

大きなくじらにあやかり、「大漁になるように」との願いが込められた、八戸の冬を代表する郷土料理。くじらの脂身を塩漬けした「塩くじら」を鍋で炒り、油が出たらごぼう・にんじん・じゃがいもを入れて炒め、キャベツや豆腐などを加える。最後は味噌で味付けして食べるのが八戸流「くじら汁」だ。豚汁の“豚”部分がくじらの脂身になったと考えるとイメージしやすい。かつては家庭料理の定番で、1960年代には学校給食で出されるほど庶民的な食べ物であったが、材料費の高騰などにより一時休止。しかし、現在は再び脚光を浴び、朝市や一部の飲食店で食べられる。また、市場でくじら肉そのものを手に入れることも可能で、遠隔地向けには地元企業が缶詰を販売している。



くじら汁

イカ

「イカの街」と呼ばれる八戸。沖合にスルメイカのよい漁場があるほか、水産加工や冷凍・冷蔵の施設も充実しているため、八戸港には一年を通じて多くのイカが水揚げされる。イカとサバは地元民になじみの深い食材ということで、八戸はある意味「イカサバの街」……失礼しました。

生イカならば市内の市場や朝市へ行けば、透明感のあるアメ色の新鮮なイカが手に入る。ちょっと一杯やりながら味わいたいなら居酒屋で。お土産には加工食品や珍味をどうぞ！ と、このように、イカは食べ方や商品の種類も豊富。イカ墨の焼酎やイカをモチーフにしたお土産も発売されている。



イカの刺身

八戸前沖さば

新たな地域ブランドとして注目を浴びている「八戸前沖さば」。地元の水産、観光、飲食等の関係者で組織する「八戸前沖さばブランド推進協議会」(<http://www.8saba.com/>)が認定した期間中に、八戸港で水揚げされたサバのことを指す。日本最北(北緯40度30分)の漁場で水揚げされる前沖サバは粗脂肪分が多

く、高級魚にも負けないリッチな味わい。メサバや焼きサバはもちろん、サバのスウィーツ「サバップル」、サバを燻製にした「鯖の冷燻」など、バリエーション豊富なオリジナルメニューにも注目だ。

ここでクエスチョン。八戸ではスーパーマーケットに「メサバ」専用コーナーが設けられている。○か×か？ 気になった方は実際に足を運んで確かめてみよう！



鯖の冷燻

ほや

見た目や食感が似ている(?)ことから、「海のパイナップル」と言われている「ほや」。貝でも魚でもない不思議なビジュアルと、強烈な磯の香りから敬遠されることもあるが、一度ハマると大ファンになってしまう独特の風味と魅力を持つ。全国に流通しているほやのうち、95%が三陸産。天然もののほか、養殖も盛んに行なわれている。

ほやの旬は夏。春から始まり、



ホヤ

6～7月頃に食べ頃となる。旬のほやはグリコーゲン含有量も多く、肉厚で、旨味、甘味ともに満点。栄養面では、グリコーゲン、タウリン、鉄分などの有用成分を豊富に含み、美容と健康によいとされている。いろいろな病気の原因となる活性酸素の生成を防ぐ抗酸化ミネラル「セレンウム」を含む、数少ない食品でもある。ガン予防にも効果があるとか。

酒の肴としても人気で、最近では生食用のほか、乾燥させた珍味も出回っている。

阿房宮(あぼうきゅう)

鮮やかな黄色が美しい、八戸地方名産の食用菊「阿房宮」。江戸時代、商人が鑑賞用の菊を持ち込んだのが始まりと言われ、秦の始皇帝の宮殿にちなんでその名がつけられたという。

干してもなお香り高く、独特の風味と甘味、わずかな苦みのバランスが絶妙。独特の甘味は、この地方以外で栽培すると失われてしまうのだとか。多くが「干し菊」として売られており、八戸地方ではおひたしのほか、味噌汁や酢の物の具にして食べられるおなじみの食材だ。この阿房宮を使った「菊寿司」は、八戸名物のひとつ。イカ・サバ・ウニ・サケ・ホタテなど地元の海産物を、海苔のようにシート状にした菊で巻いたものだ。切り口の美しさと上品な味わいは、お土産としても人気を呼んでいる。



菊寿司

八戸市プロフィール

①概要

東京駅から東北新幹線で約3時間(最短2時間56分)。県東南部に位置し、太平洋を臨む、青森県南部地方の中心都市。2009年に市制80周年を迎えた。北東北にありながら、気候は比較的温暖。冬は降雪量が少なく晴天が続くため、日照時間が長いことが特徴。



八戸市

②歴史

八戸地方の歴史は長く、是川遺跡や風張遺跡など、全国的にも注目を集める縄文遺跡が存在する。中でも風張1遺跡から出土した、女性が座り込んで手を合わせている姿の「合掌土偶」(八戸市博物館所蔵)は2009年3月に国宝指定が決まったばかり。

中世になると建武元年(1334年)、南部師行(なんぶもろゆき)が根城を築き、根城南部氏の始祖となった。江戸時代、南部直房が現在の市庁舎付近に八戸城を築き、八戸藩とその城下町としての歴史が始まった。現在も「三日町」など市日(市の立つ日)が町名として残り、中心市街地を形成している。



八戸市中心街の様子

③港湾の歩み

八戸の歴史は、港湾の歴史でもある。藩政時代から、馬淵川と新井田川、市内を流れる二つの川の河口が漁港として拓けていたが、昭和4年にはその二つを合わせた「八戸港」が誕生。1961年に新産業都市に指定されると、臨海部に工場群が発達し、工業港として整備された。1994年には、東北初の国際コンテナ定期航路となる東南アジア航路を開通。韓国、アメリカと航路を開通してきたほか、99年からは横浜港との間に内貿航路も開通した。現在の八戸港は、東北有数の「工業港」全国に誇る「漁港」世界各国と繋がる「商業港」の3つの顔を持つ港として、さらなる発展を遂げている。



臨界工業地帯の様子

八戸市 <http://www.city.hachinohe.aomori.jp>

災害は人につく？

港湾局海岸・防災課 総括災害査定官
石 貴 国 郎

このコーナーのサブタイトルを「災害は人につく？」としました。何故、こんなサブタイトルを付けたのか、その理由をお話させていただきます。

1. 直轄災害、そして転勤

私は平成4年4月、第四港湾建設局(現九州地方整備局)から本省港湾局海岸・防災課の災害復旧係(着任時は防災課)に転勤してきました。前職場は長崎港工事事務所<平成元~3年>でした。その年の長崎県下は、平成3年6月の島原雲仙普賢岳の噴火・土石流災害、同年9月の台風19号災害といった大規模な自然災害を受けました。昭和62年の未曾有の台風災害に続く大規模災害受難の年でした。この年の台風19号では直轄災害(防波堤の滑動)が発生しました。

このような災害に見舞われて右往左往していた当時、長崎港は9つの改修等事業(港湾改修、長崎空港、開発保全航路)を担当している超多忙な事務所であり、職員は日々、多忙を極めておりました。これに直轄災害が発生したため緊急的業務の追加で事務所全体が「てんやわんや」の騒ぎとなってしまいました。

しかし災害を受けた防波堤の復旧は、再度災害の防止や背後港湾施設・関係施設等の被災防止を図るため、早急に災害報告書を作成し査定を受けて早急な復旧を実施することが事務所にとって重要な使命と理解しました。事務所全課に業務を割り振り、

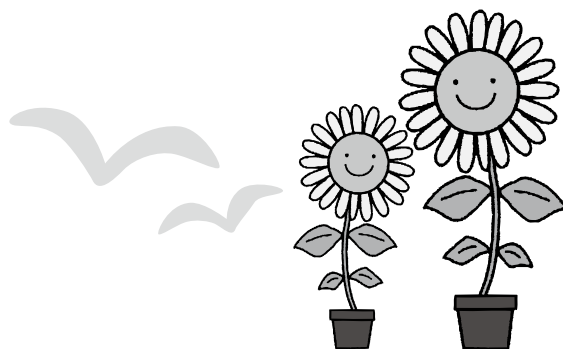
各自が分担された災害実務を必死で行いました。

当時はまだ港湾積算基準(通称赤本)による工事費等の積算ができず、本省港湾局が刊行している災害査定用積算参考資料に基づき単価・代価表を作成し、積み上げて災害復旧に必要な工事費を求めていくという大変手間のかかる作業でありました。復旧工法についても、過去の災害事例に倣いながら本局工事課(現港湾空港整備・補償課)、下関調査設計事務所(現下関港湾空港技術調査事務所)の指導・助言を受け、全職員が一丸となって短期間で災害報告書を仕上げたように記憶しています。

この災害では長崎港工事事務所で起きた悲劇がもう一つありました。事務所が半壊してしまったことです。トタン葺き屋根の一部がはがれ50m近く飛散し所内は水浸し状態、電子機器も一部使用不可能となりました。また、倉庫のスレート葺き屋根が飛散し、近隣の民間事務所に突き刺さるとい信じられない状況も発生しました。当事務所にも近隣の民家の屋根瓦が飛んできて窓ガラスを突き破り、普段から私の業務机に

置いていた置物のように鎮座していました。避難せず、その場に座っていたら大怪我をしていたのは間違いないと思います。特に被害が大きかったのは事務所2階でした。所長室、次長室(現副所長室)、事務課が使えなくなったため、急場のしのぎで資材倉庫を執務室に模様替えして通常どおり業務を行いました。連日、災害対応、事務所の復旧、当年度の通常業務と、職員はさらに多忙を極めることになりましたが、使命感に動かされて「割り振られた業務」をこなすだけでありました。

余談ですが平成3年の災害査定設計書作成に時間を要したと上述しました。平成4年度に災害関係5省庁(建設省・農林水産省・水産庁・林野庁・運輸省)が大蔵省(現財務省)と協議を行い、査定要領等の改正を行い、一般的に実施されてきていた電子機器による積算体系が確立しました。この事案の解決は、災害査定設計にかかる業務の効率化・迅速化という時代の流れに即し、「災害は速やかに復旧する」という精神に則った素晴らしいものでした。今更ながら当時の関係者のご尽力・ご理解に感謝す



る次第であります。

次に、異動についての因縁みたいなものに関してお話しします。当時、事務所の係長として、この直轄災害について本省港湾局の災害査定官・災害復旧係長による災害査定を受けました。この査定審査を受けた翌年(平成4年4月)、私自身が災害復旧係長で転任するとは「夢」にも思いませんでした。その「夢にも思わなかった事態」が再び…。今年4月、17年の歳月を経て再度、災害復旧を担当する災害査定官として着任いたしました。

2. 災害の思い出 (幼少・青年期)

・幼少期

私は台風の常襲地帯である九州の片田舎に育ちました。私の田舎では台風が襲来するたびに、毎年のように小さな河川が氾濫し堤防決壊などが発生しました。その都度、地元の大人たちは決壊した堤防の緊急復旧(応急手当)にかり出されていました。決壊箇所土のうを積み、田畑の被害を最小限にするために必死の作業をするのも目の当たりにしてきました。自宅の防災も徹底していて、台風が来る予報が入ると「雨戸」に釘を打ちつけたり、支え棒をするなど台風に対する徹底抗戦の構えで備えを行っていました。

しかし台風一過のあとはさわやかな天気となります。上流にある養殖場から「錦鯉(ニシキゴイ)」など大型で彩りのよい魚が逃げ出し、決壊した堤防から水田に乱入しているところを私たち子供は我先にと喜び勇んで田んぼの中に入って泥だらけ、ずぶ濡れになりながらワイワイガヤガ

ヤ歓喜の声を上げたり、寡黙に一人でチャンスを待ったり、捕まえるのに奔走していたのを思い出します。この時期、台風災害は大人たちにとっては大変な「災い」でありましたが、田舎の子供たちにとっては彼らに一樣に降ってきた「恵み」であり、季節が通りすぎる時空間であったように思います。

・青年期

昭和56～57年頃、水俣港の公害防止対策事業の現場担当として勤務していた時代のことであります。東シナ海を北に上ってきた台風が、九州西部沿岸から上陸。その台風は水俣港上空をゆっくりしたスピードで北へ進んでいったと思います。私は、その台風が通り過ぎていく様子を8ミリビデオに収めた(はずだ)と思っておりますが現存せず私の思い違いとなっております。「これまた夢」だったのででしょうか。しかし、私の記憶では、水俣港上空を北に進んでいく台風の目をしっかりとらえていました。上空の雲の中に丸く開いた穴がひときわ目立っていました。この時の水俣港は静まりかえって不気味な感じがしました。今まで強かった風が急に弱くなり、ある時間ピタッと止まってしまう、よく言われている現象を台風の目と一緒に実感できたのは幸運であったと今では思っています。しかし台風一過後、どのように吹き返しが来るのか、災害が発生しないか、次第に不安が高まってくるのが分かりました。台風の目を見た、または記録した遠い記憶「夢のまた夢か」、台風との因縁はあるのか、どうでしょうか。

3. 災害は人(わたし?) についてくる。

今までお話をした経過を考えていただくとすれば、さしあたって私が災害を連れてくる、という超能力?を持った人物ではないと理解していただけたと思います。しかし、これからお話をします内容を見てサブタイトル(私に災害はついてくる?)どおりかのご判断をお願いします。

私が着任した平成4年(暦年災:1月1日～12月31日迄)は過去の港湾災害としては被害額が少ない順番から数えて4番目?という、国民にとってはありがたい年でありました。平成に入ってからこの20年間では最低の被害額33億円であります。また、被害はほとんどが台風・冬期風浪によるもので港湾69件、海岸45件と非常に採択件数とも少ない年でありました。なお、この年は地震による災害は発生しておりません。ちなみに、平成4年の台風の発生回数は31回、日本に接近した回数は14回、上陸回数3回となっています。これは、過去20年間(平成元～20年)平均の台風の発生回数約26回、日本への接近回数約11回、上陸回数約3回とほぼ程度の状況であります。隔年、同じように台風が発生し、台風が接近・上陸しておりますが被害はさほど多くなかったということは「災害は誰かのせいだ!」というのは迷信である、といっても過言ではない、ご理解いただけたと思います。一方、新任地で業務習得にあたっては経験がものを言う災害査定の世界で事前勉強という観点では過年災があり、少ないながらも新災と現地査定を経験しつつ、災害復旧予算及び実施計画策定



に対して基礎知識を習得する絶好の時間がいただけたと思っています。翌平成5年1月からの災害に取り憑かれたように大規模な地震災害を経験する事実を考えると今更ながら「よかった」とつくづく思い出されます。「何事も一度は経験」と思わずにいられません。

しかし、平成5年は1月15日の釧路沖地震が発生したあとは、2月7日の能登半島沖地震、7月12日の北海道南西沖地震と連鎖的に日本に地震が発生しました。ちなみに、釧路沖地震は日本海中部地震(昭和58年5月)からちょうど10年目、節目となる年に発生した地震でした。

時期(とき)は通常国会直前であり、国会開会後はその対応も含めスピーディな被災状況の把握に努める一方、早期査定、早期復旧に向けた協議調整に超多忙を極めることとなりました。特に現地での災害査定(直轄災害の場合は現地調査)は厳冬期の北海道東北海道地域での災害であったため、この上なく困難を極めました。現地の担当者は、確実な現地査定が可能となることに全力を傾注、凍結状態の被災施設の地肌を露出させる作業に手を休めることもできませんでした。そういった地道な作業が現地査定をスムーズに行わせ、ひいてはその熱意から「復旧」を提案している担当者の意思というのが十分に伝わるのだろう、と思いました。

1月の大規模な災害ということもあり、新年度開始早々に補正予算の編成が行われましたが、釧路沖地震等災害復旧に要する予算要求を行うことになりました。この補正予算は短期間に行われたため編成作業はかなりハードなものとなりました。そ

の結果、これらの復旧に要する予算もしっかり確保されました。ゆっくり、しっかり勉強した平成4年から一転、目が回るほど超多忙な1年の始まりとなりました。

さらに追い打ちをかけるように同年7月12日の北海道南西沖地震が発生しました。施設災害と死者行方不明者が出た大規模な地震津波災害となりました。当時、私は海岸・防災課内で業務打合わせをしているときに「揺れ」を感じました。「また地震だ!しかし関東はよく地震があるな」程度に考えていました。すぐテレビをつけ情報を確認しました。みるみるうちに北海道から本州、九州まで津波注意報、そして赤色の津波警報に変わっていく様(さま)が映し出されていきました。その後は現地の北海道開発局・道庁・市町村及び各本州以南の港湾建設局(現地方整備局港湾空港部)、都道府県等と密なる連絡調整を行い情報収集に努めました。当日は泊まり込みで情報収集にあたったことを思い出します。津波により北海道奥尻島等で尊い命が失われたことに大変ショックを受け、そのことを昨日のこのように思い出します。それは奥尻島等へ現地査定にいった際にさらに強烈な出来事として今も残っています。

次に、私は平成6年4月に海岸係(海岸・防災課)に異動しました。しかし、地震による災害はその後も発生し、平成7年1月17日には未曾有の地震災害となりました「阪神・淡路大震災」が発生しました。戦後、震災は昭和35年チリ地震津波、昭和39年新潟地震、昭和43年十勝・日向灘地震、昭和53年宮城県沖地震、昭和58年日本海中部地震と4～5年ペースで地震災害が発生して

きています。近年の日本では、釧路沖地震が発生した以降は毎年のように地震による災害が発生しているという事実があります。

このように平成5年の釧路沖地震以降、地震災害が続いていることや平成4年当時のようにここ2～3年港湾関係災害は少ないこと、特に「災害は忘れたころにやってくる」の例えもあります。

私は災害を連れてくる?……そうではないことを願っております。平成21年及びそれ以降も私たちにとって災害のない、人々が安全で、安心して暮らすことができる年であることを願っております。

4. 備えあれば憂いなし

国民一人ひとり、そして国や地方公共団体も台風や地震等に備えるために防災、減災を徹底して実施されていると思います。また、港湾・海岸施設等についても新たな技術上の設計基準を策定し、より安全に、より安心できる整備に努めているところであります。

備えあれば憂いなし。災害はいつ来るか分かりません。日々の備えがとても重要であります。常に防災意識を持っていただきたいと切に願っております。日頃からの施設の点検パトロールの徹底や維持管理をしっかり実施していただくことも重要な防災・減災につながるのだと思います。しかし、もし災害が発生した場合は防災業務(災害査定を含む)を担当している海岸・防災課に早期に遠慮なくご相談をいただければと思います。特に、緊急時にはどんなことでも結構です、相互の連絡を密にしっかり「ホウレンソウ(報告・連絡・相談)」を実践しましょう。

拾いませんか！

🐾野良猫トムさん

皆さん、最近、何か拾いました？
「コンニャロー、いきなり何を言
い出すんだ…」と思われた方も多い
と思います。

実は私、何を隠そう(隠してない
けど…)物を拾うことが大好きなん
です。

物を拾うのって妙にわくわくドキ
ドキしませんか？

もちろん、道に落ちている財布な
んかを拾って、そのまま猫ばばした
りするのはいけないことです。そ
んな事をお勧めしている訳じゃな
いんです。

基本的に所有権がないものがその
対象なんです。だからと言って何
でもかんでも拾えば良いというも
のでもありません。そんな事をし
ていると、ワイドショーに出てくるご
み屋敷の人ようになってしまいます。

私にとって、拾うことの対象は美
しい(と、私が思っている)ものなん
です。

なにに、「ワイドショーの人だっ
て何らかの美しさや価値を見だし
て拾ってくるんだから、あんまり変
わらないじゃないか」って…うーん、
そうかも…でも、他の人に迷惑かけ
てないし。

まあいいや。(気を取り直して)

そんな私にとって、わくわくドキ
ドキの狩り場の1つが海岸なんです。

これをビーチコーミングと言っ
たりもします。

「海岸で何が拾えるのか」って？

「海岸なんて、ゴミが打ち上げら
れてるだけだろ」と言う皆さん、私
たちの住んでいる、この日本の海岸
にはゴミ以外にもいろんな物が流れ
着いてくるんですよ。

なかでも私がターゲットにしてい
るのは主に美しい石や貝殻、それ
にクラフトの材料に出来るような流
木やビーチグラス(※)等の自然物で
す。(ビーチグラスは人工かな？)

「なーんだ、そんなものか」と思
われた方、そんな読み飛ばさないで
も少しお付き合いを…。

※ビーチグラス=割れたガラス瓶な
どが波の動きで摩耗し、角がとれた
もの。

石拾い

「石なんてどこの海岸にも落ちて
るじゃないか。そりゃたまには水に
濡れてキラキラ光ってるのはある
けど、持って帰ると意外と地味なん
だよね…」

わかります！ 私も結構そんな
ふうに思うことがあります。でも、
日本の海岸で拾うことのできる石
にはこんな物もあるんですよ。

①翡翠(ひすい)

翡翠の採れる場所は、新潟県の糸
魚川から富山県の朝日町までの海岸
線です。

流石に古代から珍重される貴重な
ものだけあって、そう簡単に採れる

というものではないですが、根気よ
く探せば、かなりの確率で見つかる
はずですよ。

私はまだまだ美しいものには出会
いませんが、過去にラベンダー翡翠
と呼ばれるものを数個拾ったこと
があります。中には運の良い方が
いて、まさに宝石と呼べるような逸
品を採集され、奥様の指輪にした
という方もおられるようです。

②琥珀(こはく)

琥珀と言えば、岩手県久慈市が有
名ですが、現実にはかなり採りつく
されており、大きな物を見つけるの
は困難なようです。けれど、久慈
市の南、野田村の十府ヶ浦(とふが
うら)海岸等では台風の後などに海
中であつたものが波ではがれて漂
着し、運が良ければ1センチ程度
の物が拾えるようです。

また、千葉県の銚子の君ヶ浜海岸
から西明浦(とりあけうら)海岸、
長崎海岸あたりにかけても琥珀の
産地として知られています。

拾った琥珀を眺めながら、琥珀
色に染まったグラスを傾けるとい
うのもオツなものですよ。

でも、せっかく拾った物をビール
瓶の欠片と間違えて捨てないで下
さいね。(海ずれしていない新鮮？
なものほどよく似ています)

③瑪瑙(めのう)

これはもう、日本全国津々浦々の
海岸で拾うことができます。一例
をあげると、北海道、青森県、
静岡県、

石川県、福岡県等々枚挙にいとまがないという感じです。意外と近い所にも産地があるかもしれないので、インターネットなどで調べて是非拾いに行って下さい。

特に色鮮やかなものや縞模様がくっきりしているものを拾った時は、思わず「やったぜ、ベイビー！」(古ッ)という気持ちになりますよ。

④その他(珊瑚(さんご))

南の海に行けば、いわゆる造礁珊瑚の欠片はたくさん拾えます。これはこれで造形的にも美しいのですが、装飾品になるような真っ赤な宝石珊瑚にはなかなかお目にかかれません。ただ、高知県の土佐清水市等の海岸で台風一過後に拾えたという記録もあるようです。

どうです。少しは拾うことに興味が持てました？

こんな名のある石じゃないけれど、ほかにもきれいな色や面白い模様の石は、探せば結構あるもんですよ。

貝拾い

生きている貝は、漁業権があるかもしれないので、ターゲットは中身の入っていない貝殻です。

数ある貝のなかでも、タカラ貝の

仲間はその形と模様の美しさからコレクションのし甲斐があります。竹取物語に出てくるかぐや姫の無理難題の1つ「燕の子安貝」で有名な子安貝などというのもこのタカラ貝の仲間ですし、実際に古代中国などでは貝貨として使用されていたという、まさにお宝としての実績もあるようです。

タカラ貝の仲間は、南方の海岸であれば、比較的普通に拾うことが可能ですから、お子様達と一緒に見つけた数を競い合うというようなことも面白いかもしれませんね。

また、アワビの仲間などは割れて摩耗している物も結構虹色の光を放って美しいので、ビーチグラスなどと共にクラフトの材料として重宝しています。

あと、アオイガイ等の蛸の貝殻(カイダコ科の蛸は殻をつくるんですよ!)なんてのも結構造形がきれいで私の好きなものの1つです。

蛸が自分で貝殻をつくって、集団でドンブラコと泳いでいる様子を想像すると微笑ましいものはありませんか。これは、冬場の日本海側では結構普通に見られるので、時期と場所を間違えなければ意外と拾いやすいかもしれません。

その他にも美しい貝や面白い形の貝はたくさんありますから、砂浜の拾い物コレクションはここから始めると良いのではないのでしょうか。



蛸がお舟でドンブラコ(アオイガイ)

ほかにも、拾われる方は椰子などの木の実や、鯨等の動物の骨、流木等々いろんなものを拾われます。私にはゴミとしか思えない、外国の商品のパッケージなんかを熱心に集めている方もおられます。

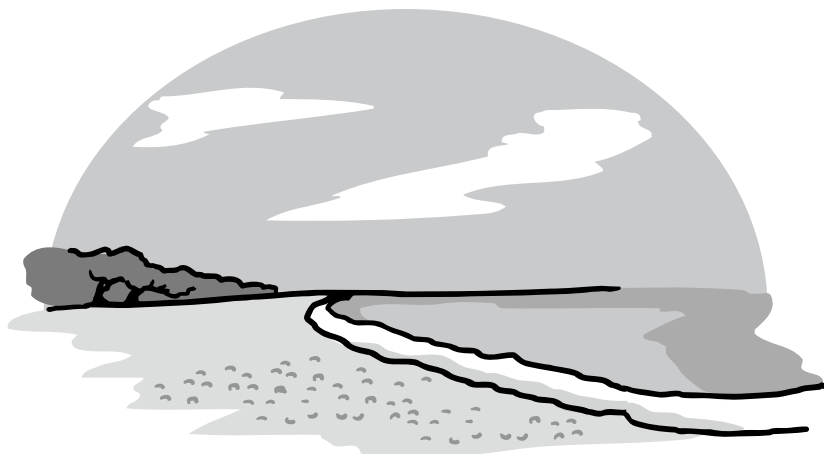
その他

この冊子をご覧になっている方は海岸の関係者か海岸に興味がおありの方だと思いますが、是非是非ご自分の目で海岸を見て歩き、ご自分の手でいろんなものを拾って下さい。

そこから見えてくる日本の海岸の現状というものもあると思いますし、行政の方であれば新たな視点からの取り組みの発想が生まれてくるのではないかと思います。

また、ビーチコーミングの合間に1つでも2つでもゴミを拾っていただければ、それだけ海岸の環境に貢献したということになりますね。

さーて、皆さんジャンジャン拾いまくりましょう!



「港湾海岸関係例規集」の販売

港湾海岸防災協議会

当協議会では、港湾海岸に関する法令・事例等についてとりまとめた「港湾海岸関係例規集」(平成18年3月発刊)を販売しています(A5版、550ページ/価格5,250円(税込))。購入希望の方は、当協議会に直接お問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

〒107-0052
東京都港区赤坂3-3-5 国際山王ビル8F
(社)日本港湾協会内
港湾海岸防災協議会
TEL: 03-5549-9575



●目次 あらまし

第1編 海岸法関係

- 第1章 海岸に関する基本法令等
- 第2章 海岸保全区域
- 第3章 海岸保全区域台帳
- 第4章 海岸管理
(占用及び行為制限等)
- 第5章 直轄工事
- 第6章 海岸の基本計画
- 第7章 海岸事業の実施
- 第8章 その他

第2編 国有財産法令等

- 第1章 国有財産に関する法令等
- 第2章 補助金に関する法令等

第3編 関係法令

お知らせ

「本音でしゃべらないと！ これでハッキリ見える日本の問題」（渡辺具能著）が現在発売中です

日本人は“本音”で語ることを忘れてしまったのでしょうか？ “本音”の心を取り戻すことから始めれば、日本は必ず良くなります。一歩一歩の言うことで知られる渡辺具能衆議院議員が、談合、年金、少年犯罪、地方分権、公共投資、危機管理、愛国心、マスコミなどの“日本問題”についてストレートに語った「本音でしゃべらないと！ これでハッキリ見える日本の問題」が発売となりました。全国書店にて絶賛発売中です。

本書より

1 「よい国」づくりのための11の本音

国家戦略不在の日本
天下りは根本から絶て
技術立国の看板を捨てていいのか
三権分立と言えない日本の統治システム
など

2 「よい町」にするための8の本音

地方を切り捨てて減ぶのは国だ
生活保護制度には矛盾が多すぎる
落札率90%以上がなぜ悪い
など

3 「よい子」が育つための10の本音

茶髪とピアスでもいいからゴールを割ってみよう
「電車の中で化粧をするな」と言えない時代と社会
ホリエモンを見抜けなかった自民党
など

■直接ご注文される場合は、下記連絡先までFAXにてご注文ください。

○渡辺具能衆議院議員福岡事務所

FAX：092-943-1837

住所：〒811-3117 福岡県古賀市今の庄2-1-6

電話：092-944-4192

○渡辺具能衆議院議員国会事務所

FAX：03-3597-2706

住所：〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2

電話：03-3508-7631

■Eメールでのご注文も承ります。

Eメールアドレス：h04961@shugiin.go.jp

- ・定 価：1,300円＋税
- ・判 型：四六判ソフトカバー
- ・ページ数：全216ページ
- ・I S B N：4-901391-75-5
- ・発 行：株式会社ウェイツ



●著者略歴

渡辺具能（わたなべともよし）：福岡県出身。九州大学卒業後、運輸省に入省。福岡県選出衆議院議員（4期）。安倍晋三内閣で国土交通副大臣に任命された。

公式ホームページ：

<http://www.tomoyoshi.gr.jp/>

| 編 | 集 | 後 | 記 |

波となぎさの編集に携わっていると、自然のことについて考える機会が多くなります。

読者の皆様もまだ記憶に新しいと思いますが、少し前に元アメリカ副大統領アル・ゴア氏の「不都合な真実」という本(映画)が話題になりました。地球温暖化の問題に警鐘を鳴らし、温暖化防止のための取り組みを促すというような内容だったような気がしますが、一方で過去の氷河期と間氷期の周期等々からすると、地球は今、寒冷化に向かいつつあるという相反するような話もどこかで読んだことがあります。

どちらの話が真実なのか？ あるいは、どちらも真実なのか？ 真実って？

もちろん現在の地球上の生物にとっては、どちらに気候が振れても大変なわけであり(というか全然)歓迎すべき事ではありませんが、これまでの歴史から見れば生物が次の課程に進化していく上においては、このような過酷な外的要因が欠かせない要素ともなってきたのは1つの真実です。そして、環境に適応した生物として強いものが生き残って繁栄していくことは生物学的には至極当然のことでもあります。

人間もまた自然の一部であれば、その行為もまた自然の大きな流れの一部と考えることも出来ましょう。地球的規模の意思で見れば、人類の営みなんて総て想定内で許容範囲の出来事ではないか…お釈迦様の手のひらの孫悟空のようなもので、大いなる自然の意思にその存在を試されているのではないかとも思う、今日この頃です。

でも、いずれが真実であっても、私たちの住んでいる地球が今の私たちにとってゆりかごのような存在であると感じ、私たちがその状態をキープしておきたいと願うのであれば、一人一人が出来る努力をしていかないといけないというのも真実だと思います。

ゆりかごを揺らす、その優しい手が止まってしまわないように。



原稿募集のお知らせ

本誌では、読者相互の交流・情報交換を図るため、読者の皆様からの投稿コーナーを設けています。採用させていただいた方には薄謝、掲載誌を差し上げます(応募者多数の場合は、すべて掲載できないこともあります)。皆様のご応募、お待ちしております。

■コラム「私と海岸」(毎号2名程度掲載予定)

ビーチ・海岸に関わる趣味の話、体験談、失敗談、おもしろ話、身近なこと、旅行話等、なんでも結構ですので、気軽にご投稿ください。

- ①文字数:1,000~1,500字程度(本誌1ページ分) ②テーマに沿ったお写真2~3枚程度

■「TOPICS」

「『波となぎさ』に掲載された活動の“その後”をお知らせしたい」、「今、こんな取り組みをしています」——そうした情報の原稿をお待ちしています。

- ①文字数:1,500字程度(本誌1ページ分) ②テーマに沿ったお写真、図表2~4枚程度

■「里浜づくり」

地域における「里浜づくり」のさまざまな活動や体験についての原稿も引き続き募集します。

- ①文字数:4,000~6,000字程度(本誌2ページ分) ②テーマに沿ったお写真、図表3~7枚程度

■原稿締切

- 181号(平成21年10月発行予定)掲載希望の場合:8月26日(水)

■原稿送付先：郵送、FAX、メールにて承ります。

原稿形式は、データ、原稿用紙いずれも承ります。原稿送付の際には後日編集部からご連絡させていただきますので、ご連絡先等を必ず明記してください。

- ①郵送先:〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 国際山王ビル8階 日本港湾協会内 港湾海岸防災協議会
「波となぎさ」編集担当宛
②FAX:03-3505-5400
③e-mail:yoshioka@tbss.co.jp

※原稿に関するお問い合わせは上記連絡先③へメールにてお問い合わせください。

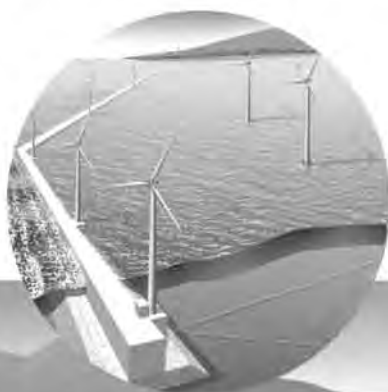


発行 平成21年7月30日
発行所 港湾海岸防災協議会
〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 国際山王ビル8階
TEL. 03-5549-9575 (代表)
発行兼編集者 廣田 幸久
印刷所 株式会社 TBS サービス
〒107-8482 東京都港区赤坂5-3-6
TEL. 03-3505-7148

本誌の購読については、上記発行所にお問い合わせください。

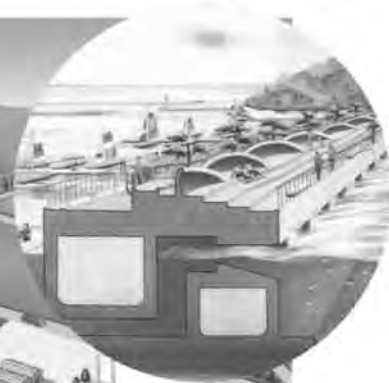
沿岸域の環境創造

五洋建設が培ってきた海洋土木技術は、多岐にわたる沿岸域の再生と創造を可能にします



陸上、洋上、臨海部への
風力発電事業

親水性護岸・
防波堤の築造



磯場の生物生息
メカニズムを検証



干潟・海浜の
機能再生技術



豊かな漁場を創る
人工魚礁の技術



アマモの最適
生育条件の構築と移植

つくることから 育むことへ



東京都文京区後楽2-2-8
<http://www.penta-ocean.co.jp>



人と地球にあたたかな技術、 ハートテクノロジー。

海の息吹、大地の鼓動、そして都市の活気。
地球の自然と快適な生活の調和こそ、私たちの願いです。
人にあたたかな技術を追究し、夢を確かなカタチに育て、
感動の明日を築いていきます。



〒135-0064 東京都江東区青海二丁目43番地 青海フロンティアビル TEL(03)6361-5450

Coast (コースト)

階段式傾斜堤ブロック工法



生命の源——海



私たちがいま存在するのも、地球に海という深
遠な世界があるからです。人を誘い、無限の底力
をもつ神秘と魔力の海——何かを考えたい——
そんなひとときと空間を大切にしたいと考えます。



日建工学株式会社

NIKKEN KOGAKU CO., LTD.

本社／総合技術研究所 〒160-0023
東京都新宿区西新宿6-10-1 (日土地西新宿ビル17F)
本社 TEL.03-3344-6811(代)
総合技術研究所 TEL.03-3344-6081(代)

■事務所 北海道 TEL.011-642-1737 東北 TEL.022-266-5771 関東 TEL.03-3344-8675 北陸 TEL.025-281-8005
中部 TEL.052-777-6351 近畿中国 TEL.06-6821-7900 徳島 TEL.088-825-2770 四国 TEL.089-945-4266
九州 TEL.092-431-7776 鹿児島 TEL.099-258-7841 沖縄 TEL.098-831-9577

<http://www.nikken-kogaku.co.jp>

つ
こ
ろ
を
刻
む。



私たちの暮らしている社会は
少しずつ変化し、成長しています。
若築建設は、しっかりと今を見つめながら、
人のところを刻む企業として、
一步一步着実に歩み続けます。



豊かな未来へ 技術のメッセージ

若築建設

〒153-0064 東京都目黒区下目黒 2-23-18
TEL. 03-3492-0271
FAX. 03-3490-1019

防波堤消波工 (クリンガー)

緩傾斜護岸 (スカラ)



消波・根固ブロック
クリンガー



根固・被覆・傾斜堤ブロック
ホロースケヤー



護床・根固ブロック
リバーストーン



緩傾斜・階段ブロック
スカラ



菱和コンクリート株式会社

本 社 東京都文京区小石川4-20-2 (小室ビル 4 階)

TEL.03-6411-5845 FAX.03-6411-5846

北海道支店 TEL.011-707-6330

東北支店 TEL.022-217-2167

東京支店 TEL.03-6411-5847

大阪支店 TEL.06-6307-2630

福岡支店 TEL.092-282-1211

NEWJEC
総合建設コンサルタント

9001
ISO
14001 認証登録

自然と人を技術で結ぶ。

株式会社 **ニュージェック**

大阪本社 / 大阪市北区本庄東2-3-20 TEL. 06-6374-4901

東京本社 / 東京都江東区新大橋1-12-13 TEL. 03-5625-1801

<http://www.newjec.co.jp>

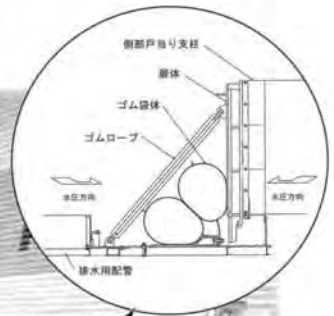
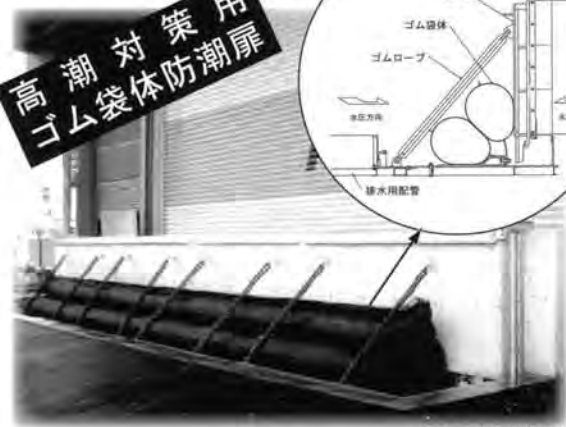
SHIBATA の港湾・海岸資材

シバタ工業の多種多様な港湾・海岸関連資材は日本国内だけでなく世界各国で多数採用いただいております。

ゴム製安全梯子



高潮対策用
ゴム袋体防潮扉



(豊田工業株式会社製造)

緩衝機能付安全柵



遮水シート



バリア・フリー
歩行支援用ゴムマット



ケーソン用
吸出防止目地材



浮体式係留システム



～「ゴム+α」の複合素材で、環境・防災・安全に貢献する～

シバタ工業株式会社

本社工場 〒674-0082 兵庫県明石市魚住町中尾1058
 東京支社 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-27 (ロータリービル3F)
 神戸支社 〒650-0023 神戸市中央区栄町通4-1-10 (新和ビル4F)
 支店・営業所／札幌・青森・仙台・千葉・横浜・名古屋・福岡・長崎

ISO9001&ISO14001認証取得

<http://www.sbt.co.jp/>

TEL.078-946-1515 FAX.078-946-0528
 TEL.03-3292-3861 FAX.03-3292-3869
 TEL.078-362-6030 FAX.078-362-6094

